

総合的な震災対策の取組状況について

平成24年2月

横浜市

目 次

1 総合的な震災対策の全体概況	2 頁
2 分野別実施概要	5 頁
(1) 被災者・被災地支援対策	5 頁
(2) 防災対策	6 頁
(3) 放射線対策	7 頁
(4) 経済対策	8 頁
(5) 市民生活対策	9 頁
3 分野別一覧	10 頁
(1) 被災者・被災地支援対策	10 頁
(2) 防災対策	12 頁
(3) 放射線対策	14 頁
(4) 経済対策	20 頁
(5) 市民生活対策	26 頁

※記載している件数等の数値は、12 月末時点のものです。
12 月末時点以外の場合は、その日付を括弧書きで記載しています。

1 総合的な震災対策の全体概況

(1) 東日本大震災からこれまでの対応

横浜市では、23年3月11日の東日本大震災の発生後、直ちに『災害対策本部』を立ち上げるとともに、市民生活の安心や市内経済の安定を確保するため、4月8日に『「くらし・経済」震災対策本部』を立ち上げ、5月に「総合的な震災対策の考え方」を取りまとめ、この考え方に基づき5つの分野ごとに推進してきました。また、6月1日には『放射線対策部』を設置し、横断的に放射線対策を実施しています。

【対策の全体像】

「災害対策本部」 (事務局・消防局)	被災者・被災地支援対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 帰宅困難者対策 ◆ 液状化への対応 ◆ 広報の充実 ◆ 職員の派遣 ◆ 被災者受け入れ支援対策 ◆ 広報体制の整備
	防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 緊急的な耐震対策の推進 ◆ 津波への対応 ◆ 液状化への対応 ◆ 災害対策用備蓄品・防災機器等の充実 ◆ 災害時の広報対策 ◆ 防災計画の見直し ◆ 耐震対策など「減災」の推進 ◆ 避難誘導のための情報伝達基盤の検討・整備
	放射線対策 (事務局・健康福祉局)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全庁的な放射線対応 ◆ 不安相談対応、広報、普及・啓発、測定機器の貸出 ◆ 測定と公表 ◆ 安全性を向上するための具体的な対策 ◆ 下水汚泥焼却灰等
「くらし・経済」震災対策本部 (事務局・政策局)	経済対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 緊急調査や関係団体との意見交換による実態把握 ◆ 震災により影響を受けた市内中小企業経営支援 ◆ 電力制限への対応 ◆ 消費者マインドの低下への対応 ◆ 風評被害に対する「横浜の安全と元気」のアピール ◆ 観光・MICE分野における取組 ◆ 港湾分野における取組 ◆ エネルギー関連分野等における中小企業支援に向けた取組
	市民生活対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 夏の電力不足対策 ◆ 市民・企業一体となったキャンペーンの実施 ◆ 突発的な停電対策や省電力化対策 ◆ 震災の恐怖心など子どもの心のケア ◆ 子どもの防災意識の向上 ◆ 情報弱者への情報提供体制の整備 ◆ 風評被害への対応や被災者をあたたかく迎える意識の醸成 ◆ 省エネや温暖化対策を意識したライフスタイルへの転換 ◆ 自力での避難が困難な方に対する支援の強化など、つながりの醸成に向けた取組

発災直後には帰宅困難者対応や、損壊した道路の修繕、液状化への対応など被害への迅速な対応を行いました。また、被災地の人命救助、避難所の運営、り災証明の発行などの復旧・復興支援に、短期・長期合わせて約3,500人の職員派遣を継続的に行っています。



【派遣職員による被災地の被害調査】

更に、「減災」をより一層進めるため、震災時の拠点となる耐震補強が必要な区役所の改善に向けた取組や、木造住宅や病院などの耐震改修工事に対する補助の増額など建物の耐震化を進めるとともに、「津波からの避難に関するガイドライン」の策定、液状化マップの更新検討、災害対策用備蓄品・防災機器等の拡充や防災計画の見直しに向けた検討などを行ってきました。

一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う電力不足により、横浜市域においても計画停電が実施され、市民生活にも影響を及ぼしました。不慮の大規模停電等を回避するためにも、夏の電力不足対策が急務となりましたが、過度な節電により熱中症にならないよう、熱中症予防を十分に周知しつつ、市庁舎・区庁舎等での節電、市民利用施設の輪番休館の実施や節電啓発のキャンペーンなど、市民・企業・行政が一体となった節電対策を実施し、本市施設全体として▲15%の節電目標を達成しました。

また、原発事故により、本市においても、放射性物質の飛散、降下が3月に確認されるなど、放射性物質に対する市民の不安が高まる状況となりました。そのため、3月23日から設置した電話相談窓口等での約4,500件の相談対応や、2,800を超える施設の空間線量の測定、牛の全頭検査、市内産農産物・水道水・小学校給食食材等に対する放射能濃度測定、ごく局所的に周囲より高い放射線量が測定される、いわゆるマイクロスポットの対応など、市民の安全対策や不安の払拭に向けて、さまざまな取組を実施しています。



【空間線量測定】

中小企業を中心とした市内経済においても、物流被害、電力制限、風評被害などにより大きな影響が生じたことから、「景況・経営動向調査」や関係団体との意見交換等により現場のニーズや状況を把握しながら、市内中小企業への融資・相談等の経営支援、企業誘致、観光・MICEの誘客に向けた取組などを行いました。これらの取組の成果や震災の影響の回復などから、現在は、全体としては改善傾向にあります。一方で、電力不足の長期化に加え、欧州債務危機や円高等の影響から先行きに不透明な見方も強まっています。



【関係団体の皆様と市長の意見交換】

このような総合的な震災対策を、予算の補正などにより、切れ目なく進めることで、震災の影響から改善する傾向にあるなど、一定の成果を出しつつあります。

【補正予算の状況】

23年3月補正	<22年度分> ・帰宅困難者対策 ・損傷が激しい道路等の修繕 <23年度分> ・災害対策予備費の補正
23年5月補正	・液状化被害住宅等緊急支援事業 ・木造住宅・マンション耐震事業 ・区庁舎耐震性改善緊急対策事業 ・横浜市防災計画修正検討事業 ・中小企業制度融資事業 ・横浜観光プロモーション認定事業 ・放射線測定機器整備事業
23年9月補正	・市立保育所耐震補強及びリフレッシュ工事業 ・区庁舎耐震強化・整備事業 ・津波避難対策事業 ・放射線対策事業 ・放射線測定機器整備事業 ・学校給食放射線対策事業
23年12月補正	・津波警報システム整備事業 ・南区総合庁舎整備事業 ・放射線量測定事業
24年2月補正 (24年2月15日議案提出)	・市立小中学校耐震補強工事 ・消防・救急デジタル無線整備

(2) 今後の対応

これまでの取組を踏まえ、「減災」に向けて、区庁舎や市立学校などの耐震化の推進や横浜市防災計画の修正、津波警報伝達システムの整備などをすすめていきます。また、放射線による市民不安への対応を継続していくため、子どもを優先とする視点を重視し、マイクロスポット対策や食品経路の放射性物質対策を実施していきます。さらに、今後の課題としては、下水汚泥焼却灰等の問題を解決していく必要があります。

市民生活の安心確保に向けて、23年夏の成果をいかして「24年度 横浜市節電・省エネ対策基本方針」を策定し、節電・省エネ対策を推進していきます。更に、中小製造業が省エネ・節電に対応するための設備投資への助成や、外国人誘客に向けた積極的なPRなど、継続的な対応を行っていくとともに、欧州債務危機や円高等など新たな課題も踏まえながら、厳しい経営環境にある市内中小企業の資金繰りなどの支援も行っていきます。

【24年度の主な対応（分野別）】

被災者・被災地支援対策	帰宅困難者対策（帰宅困難者用の一時滞在施設の拡充、従業員のリステーションの拡充）、液状化被害にあった住宅などに対し緊急支援事業を継続実施
防 災 対 策	横浜市防災計画の見直し、耐震対策が必要な区庁舎・市立学校・橋りょうなどの耐震化の実施、津波警報伝達システムの整備
放 射 線 対 策	放射線の測定（子どもを優先とした、食品経路の放射性物質（内部被ばく）対策、「マイクロスポット」（外部被ばく）対策）、広報・啓発
経 済 対 策	経済対策特別資金の創設、中小製造業設備投資等助成の拡充、横浜芸術アクション事業の推進、コンベンション誘致・開催支援、横浜港放射線測定装置整備事業
市 民 生 活 対 策	「24年度 横浜市節電・省エネ対策基本方針」の策定による取組の推進、全市立小中学校などでの省エネ（節電）授業の実施、ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業

2 分野別実施概要

(1) 被災者・被災地支援対策

1 主な実施状況等

(1) 帰宅困難者対策

ア 一時滞在施設として主要駅周辺や観光地を中心に 92 施設を 9 月に指定しました。さらに 2 月には郊外部を含め、第 2 次指定を行います。

イ 発生抑制の取組として、横浜商工会議所、横浜市工業会連合会等の団体に、発災時には従業員を一時留め置くよう要請しました。また、個別の事業者(市内大規模事業所:従業員 1,000 人以上 53 事業所)に対しても、年度内に留め置きを要請を実施します。

ウ 備蓄物資として、食料・水に加え、保温用のアルミブランケット、トイレパック等を追加しました。また、横浜アリーナ・パシフィコ横浜・関内の付近に新規の備蓄庫を設置し、あわせて区役所や消防出張所などに帰宅困難者用の物資を備蓄し分散化を進めます。

エ 帰宅者への支援として、九都県市との協同により帰宅支援ステーションを拡充(4 事業者:市内 50 店舗増)しました。

オ 主要駅等の混乱防止対策を推進するため、年度内には、すべての区で鉄道事業者や周辺事業者等で構成する協議会等を設置します。また、主要な駅において、帰宅困難者訓練を実施しました。



【アルミブランケット】

(2) 液状化への対応

液状化等の被害にあった住宅の補修工事等の費用を助成する「横浜市液状化被害戸建住宅等緊急支援事業」、「横浜市液状化被害等マンション緊急支援事業」等の支援策を実施しました。

(3) 広報の充実

ア 災害情報や市の取組を市民の皆様にお伝えするために、放送協定の見直し協議に着手しました。

イ 地区連合町内会ごとに緊急連絡網の作成を依頼し、情報伝達訓練に取り組みました。

(4) 職員の派遣

被災地への支援として、人命救助、避難所運営、り災証明発行等の復旧・復興支援に、仙台市ほか 7 県 20 市町へ短期・長期合わせて約 3,500 名の職員を派遣し、被災地での本市職員の活躍が新聞報道等でも取り上げられました。1 月下旬からは、新たに宮城県山元町へ職員 3 人を派遣し、あわせて市内に山元町復興支援チームを立ち上げます。



【被災地への職員派遣】

(5) 被災者の受け入れ支援対策

被災地から避難された方々に対し、一時避難場所として「たきがしら会館」や「野島青少年研修センター」を開設するとともに、住まいとして、市営住宅等を提供しました。こうした方々に対し、被災県からのお知らせや横浜市等の各種支援情報等を郵送により適宜提供しました。

2 今後の対応

帰宅困難者対策については、一時滞在施設の拡充や事業所への従業員の留め置きを引き続き要請していきます。また、液状化への対応や被災地への職員派遣についても、引き続き行っていきます。広報については、メディアを活用した新たな取組も実施していきます。

<主な取組>

- (1) 帰宅困難者用の一時滞在施設の指定拡充
- (2) 従業員の留め置きを行う事業所等の拡大
- (3) 液状化等の被害にあった住宅に対し、補修工事等に係る費用の助成を行う緊急支援事業
- (4) テレビデータ放送等を活用した緊急情報・災害関連情報の配信

(2) 防災対策

1 主な実施状況等

(1) 耐震対策

耐震性能を満たしていない5区庁舎の応急的な改善の検討に着手しました。また緊急的に木造住宅耐震改修工事に対する補助限度額の増額や、マンション耐震診断の補助率引き上げ、民間の学校や病院などの耐震改修工事に対する補助率の引き上げ等を実施しました。

(2) 津波への対応

ア 元禄型関東地震による津波を参考とし「津波からの避難に関するガイドライン」を8月に策定しました。

イ 津波避難施設として、沿岸部の浸水予測区域周辺にある民間・公共施設あわせて55施設を指定しました。また、沿岸部の道路照明灯等に海拔標示(約7,700か所)を設置しています。

ウ 山下公園からみなとみらい地区にかけて人通りの多い公園に、周辺の標高、津波避難施設等を標示した情報板を6基設置します。

エ 津波警報などをすばやく情報伝達するため、津波警報伝達システムを10か所整備(23年度)します。

オ 携帯電話等を活用して避難勧告など緊急情報を提供するため、緊急速報メールを導入しました。(NTTドコモ:23年6月導入、au、SoftBank:24年2月導入)



【海拔標示】

(3) 液状化への対応

過去の地歴やボーリングデータ等を基に、複数の学識経験者等からなる被害想定専門委員会において検討を進め、液状化マップを更新します。

(4) 災害対策用備蓄品・防災機器等の充実

ア 備蓄品目及び数量の見直しを行い、地域防災拠点の備蓄食料として新たにやわらかい缶入りパンを導入するとともに、停電対策としてのランタン、燃料不足対策としてのガス式発電機、女性でも安心して着替えができる簡易テントを備蓄品目に追加しました。また、おかゆ等については備蓄数量を増やします。さらに、帰宅困難者向けや広域避難場所用のトイレパックを備蓄します。

イ 特殊災害対応の資器材として化学防護服を購入する等、防災機器等の充実を図りました。



【ガス式発電機】

(5) 災害時の広報対策

ア 地域防災拠点において、職員の避難者に対する情報発信力を強化させるため、全職員向けのeラーニングを実施しました。

イ 区災害対策本部が災害発生時の情報収集や提供を円滑に行えるよう、職員に対し通信機器等の運用に関する操作の習熟訓練等を実施しました。

2 今後の対応

住宅等の耐震対策や津波への対応、備蓄品の充実等については、引き続き取組を進めていきます。また防災計画については、最大クラスの地震による被害想定を行うとともに、「減災目標の設定」や「人命を守ることを最優先とした対策の強化」を基本的な考え方として、計画を抜本的に見直していきます。

<主な取組>

- (1) 南区など5区庁舎の耐震性改善緊急対策事業による補強
- (2) 津波警報伝達システムの整備
- (3) 津波避難施設の指定拡充
- (4) 防災計画の見直し

(3)放射線対策

1 主な実施状況等

(1) 放射線対策部の設置（平成 23 年 6 月 1 日）

測定等、今後の放射線対策に局横断的に対応していくため、横浜市災害対策本部の中に、副市長を対策部長とする放射線対策部を設置し、測定の方針の決定などこれまでに 18 回の局長級の会議と 11 回の課長級の会議を開催しました。

(2) 正しい知識と情報を伝えるための取組

- ・放射線に関する健康・食品相談電話窓口を開設（3月23日）電話件数約 4,500 件
- ・放射線に関するシンポジウム（9月5日）（11月8日）参加人数約 1,800 人
- ・広報よこはま「震災対策特別号（放射線特集）」（9月10日発行）他

(3) 放射線測定結果

◆空間放射線量の状況

本市の空間線量は、保育園・小中学校・公園など 2,800 を超える施設の空間線量測定の結果や、文部科学省の航空機モニタリングの結果から特に問題のない値であることを確認しています。局所的に周囲より高い放射線量が測定される、いわゆるマイクロスポットに対しては、保育園・小中学校をはじめ公園・道路などの測定を優先し、対策をすすめています。

◆放射性物質の検査

食品については、市内でと畜される牛の全頭検査をはじめ、市内産や中央卸売市場に流通する青果物、魚介類についての検査を実施しています。市立小学校の給食については、毎日 1 校で使用する全食材について使用前日に検査を行っています。

今後も空間線量等の測定、公表を継続していく必要があります、特に食品・水道水の検査については新たな基準の設定に伴った検査を行っていく必要があります。さらに、下水汚泥焼却灰等の課題があります。

2 今後の対応

以下の 2 項目を柱として、子ども優先の対策を実施していきます。

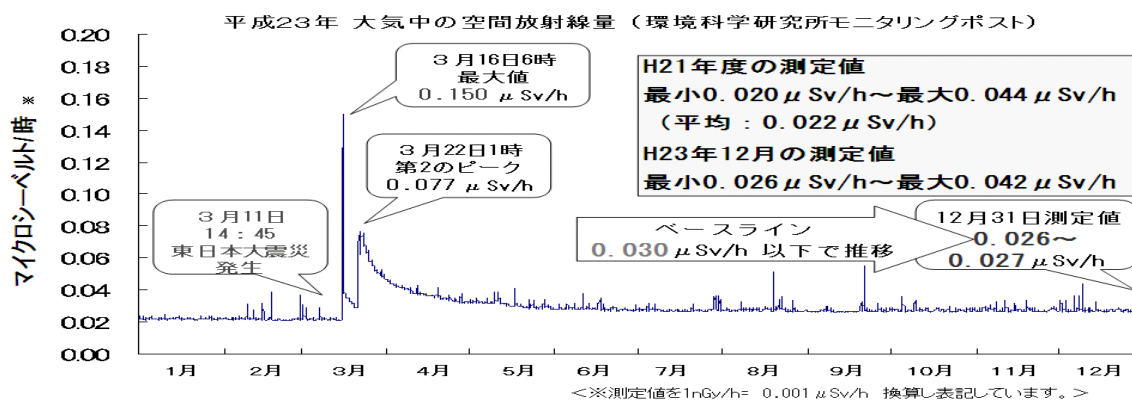
1. 食品経由の放射性物質対策（内部被ばく対策）
2. 「マイクロスポット」対策（外部被ばく対策）

<主な取組>

- (1) 食品の新たな基準値に対応した検査機器の整備
- (2) 新基準が設定される乳児用食品等、食品の検査対象の拡大
- (3) 牛の全頭検査の継続
- (4) 小学校給食食材の検査の継続と保育所給食食材の検査
- (5) マイクロスポット対策の継続
- (6) 放射線量測定機器の貸出



【ゲルマニウム半導体検出器】



(4) 経済対策

1 主な実施状況等

(1) 震災による影響の実態把握と市内中小企業の経営支援

市内企業への緊急調査や関係団体との継続的な意見交換等を通じて、現場の状況やニーズをしっかりと把握するとともに、市内中小企業への緊急的な支援として、「緊急特別相談窓口」を設置（3月14日）し、これまでに3,695件の相談に対応しました。

また、震災により売上が減少した市内中小企業の資金繰りを支援するため「震災対策特別資金（5年型、10年型）」を創設し、5年型については1,861件・287億768万円、10年型については402件・88億8,676万円と多くの中小企業に活用されました。

(2) 電力不足への対応

市内企業向けの省エネセミナーを、電力需要が高まる夏・冬期のピーク前（6、12月）に計4回実施するとともに、省エネルギーの専門家による派遣相談を実施するなど、節電対応策の情報提供等を行いました。さらに、中小製造業の省エネ等に資する設備投資に係る経費の一部に対し、助成を実施しています。



【省エネセミナーの実施】

(3) 自粛ムードの広がりなど消費者マインドの低下や風評被害への対応

市内25商店街における「横浜“震災復興支援”150円商店街」の開催を支援したほか、企業誘致や観光・MICEの誘客に向け、海外における市長のトップセールスや、様々なメディアを活用し、「横浜の安全と元気」をアピールしました。

(4) 観光・MICE分野、港湾分野における取組

「OPEN YOKOHAMA 2011」や、来場者数が33万人に達した「ヨコハマトリエンナーレ2011」などの取組を通じ、都心部の賑わいを創出するとともに、横浜観光プロモーション認定事業の予算の増額などにより、観光需要を喚起する民間事業の誘発に努めました。

横浜港においては、海外の船会社等に対する大気・海水・コンテナの放射線測定結果の情報提供に加え、港湾施設の電力確保や横浜港と東日本を結ぶ内航輸送・鉄道輸送の支援を実施しました。

2 今後の対応

市内企業の業況感、震災直後の急激な悪化から全体としては改善してきましたが、電力不足の長期化に加え欧州債務危機や円高等の影響で、直近の調査（23年10-12月期）では、改善幅が小幅にとどまるとともに、先行きに不透明な見方が強まっています。市内ホテルの客室稼働率や国際会議の開催件数についても、夏ごろから回復していますが、依然として外国人観光客の伸び悩み等への対応が必要な状況にあります。

【自社業況BSI（全産業）の推移（第79回横浜市景況・経営動向調査）】

H23年					H24年（見通し）	
1-3月期	4月	4-6月期	7-9月期	10-12月期 （直近値）	1-3月期	4-6月期
▲24.5	▲48.5	▲39.7	▲27.2	▲26.7	▲31.2	▲33.5

（注）H23年4月は緊急調査の結果。

そこで引き続き、市内経済団体や企業等の声を把握し、厳しい経営環境にある市内中小企業の資金繰り等を支援します。また、電力不足が懸念される夏を見据え、市内中小企業の節電対策を後押しするとともに、横浜港においては電力の安定的な確保を目指します。さらに、外国人観光客の誘客に向け、積極的なPRを行います。

<主な取組>

- 震災や円高等の経済情勢の変化により売上が減少している中小企業の資金繰りを支援するため、23年度に実施している「震災対策特別資金（5年型）」、「円高対策資金」等を統合し、低利な「経済対策特別資金」を創設。また、国の別枠保証に対応した「震災対策特別資金」（平成23年度に「震災対策特別資金（10年型）」として実施）を継続実施。
- 中小製造業設備投資等助成のうち、省エネ・節電効果がある設備投資について、助成率の上乗せを8%から40%に拡大し、基礎的助成分10%と合わせて合計18%から最大50%に大幅拡充。
- 中国や韓国などアジアを中心として、観光セミナーや横浜友好観光大使を活用した観光プロモーション、事業者等と連携した国際会議の誘致活動を実施。
- 「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012」をはじめとした賑わい創出につながる取組を実施。
- 海外の船会社等への放射線量測定結果の情報提供や、コンテナターミナルに据置型放射線測定装置を整備し、横浜港の安全・安心の情報発信を実施。

(5) 市民生活対策

1 主な実施状況等

(1) 電力不足への対策

「横浜市節電・省エネ対策基本方針」を策定し、大口電力需要施設における削減義務の積み増し、区役所窓口の受付終了時刻変更、ランチシフト・ワークシフト、地区センターやコミュニティハウスなど一部の市民利用施設を平日1日閉館とする輪番休館の実施、全区庁舎における予備電源の整備など、様々な取組を実施しました。

これらの取組により、市庁舎は照明50%カットなどにより▲20.7%(使用最大電力)、輪番休館実施施設は▲26.9%(使用電力総量)の電力を削減するなど、大口施設で▲23.0%(使用最大電力)、小口施設で▲19.1%(使用電力総量)の電力を削減し、本市全体として▲15%の節電目標を達成し、3か月間で電気料金を2億5千万円削減しました。

【本市施設における平成23年夏の電力削減実績】

	各月の電力削減実績(大口:22年夏と23年夏の最大値の比較 小口:22年夏と23年夏の各月総量の比較)				
	目標	7月	8月	9月	合計
大口施設	▲15%	▲29.0%(▲39,013kW)	▲24.1%(▲32,379kW)	▲23.0%(▲30,917kW)	
小口施設	▲15%	▲19.1%(▲519万kWh)	▲20.1%(▲543万kWh)	▲18.2%(▲514万kWh)	▲19.1%(▲1,576万kWh)

また、経済団体や企業などへ区局長が直接訪問して節電を依頼し、企業の電力需給対策で休日に勤務する家庭に対して休日保育事業を22園で実施するなどの取組を行いました。節電のために消灯した街路灯などは、電力供給の回復に伴い、交通安全上及び防犯上の市民要望を踏まえて12月末までに全灯再点灯しました。

(2) 熱中症対策

市ホームページやリーフレットなど様々な方法による広報や、高齢者施設・障害者施設への注意喚起などを実施し、23年7～9月における熱中症による救急搬送人数は756人(5～9月では854人)と22年同時期より157人(5～9月では78人)減少しました。

(3) 児童生徒の心のケア、防災意識の向上

学校において、被災地から避難してきた児童生徒の心のケアや、教職員・保護者への支援を行うため、スクールカウンセラー2人を小学校2校に派遣しました。

横浜市学校防災計画の改訂や学校単位の防災マニュアルを見直し、定期的な避難訓練を小中学校全校で実施するとともに、大津波を想定した避難訓練についても88校で実施しました。また、子どもの防災意識の向上のため、おでかけ防災教室を小学校273校で実施しました。

(4) 自力避難が困難な方に対する支援の強化

地域防災拠点訓練の中で援護が必要な方を支援するための実践的訓練を実施し、また、ひとり暮らし高齢者に対する地域での見守り活動をモデル的に実施しました。

2 今後の対応

24年度の夏も電力不足への懸念があるため、春に発表予定の政府目標などを踏まえた本市の方針を定め、省エネを意識した取組を継続していくとともに、引き続き節電対策を進めます。また、節電意識を風化させないために子どもを含めた多世代への啓発活動や、省エネなどを意識したライフスタイルへの転換促進、自力避難が困難な方に対する支援の強化などに引き続き取り組みます。



【啓発活動：打ち水キャンペーン】

<主な取組>

- (1) 「平成24年度 横浜市節電・省エネ対策基本方針」の策定による取組の推進
- (2) 全市立小中学校などにおいて、省エネ(節電)授業を実施
- (3) ひとり暮らし高齢者に対する地域での日常の相談支援や見守り活動を全区で実施

3 分野別一覧 (1) 被災者・被災地支援対策

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
帰宅困難者対策	帰宅困難者受け入れ施設の指定を拡大するとともに、大規模な一時宿泊場所への物資保管を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●帰宅困難者用一時滞在施設の拡充 ・主要駅周辺や観光地を中心に選定し、「帰宅困難者一時滞在施設」を指定(92施設)。引き続き、郊外部の駅周辺を含めて施設を指定。 <p>【消防局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主要駅周辺や観光地、また郊外部の駅周辺、幹線道路沿いでは、より多くの一時滞在施設が必要なことから、引き続き、施設の拡充を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き一時滞在施設を拡充します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区局が連携し、一時滞在施設を拡充。 <p>【消防局】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ●帰宅困難者の発生抑制 ・帰宅困難者の発生抑制に向けて、横浜商工会議所、横浜市工業会連合会等の団体に、発災時には従業員を一時留め置きするよう要請。また、市内大規模事業所(1,000人以上の53事業所)を訪問し、従業員の留め置きの要請を年度内に実施。 <p>【消防局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業所にアンケートにより「従業員の留め置き」に対する理解が不足していることが明らかになったことから、協力事業者の拡充に取り組んでいく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員等の留め置きや徒歩帰宅に備えた、帰宅支援の啓発を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや広報よこはま等の様々な媒体を通じて、周知・啓発。 ●事業所の留め置き実施事業所を拡充。 <p>【消防局】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ●主要駅等の混乱防止対策の推進 ・市内鉄道事業者7社に対して、連携協力を要請。 <p>【消防局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区で鉄道事業者や周辺事業者等で構成する協議会等を設置し、主要駅で帰宅困難者対策訓練を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き鉄道事業者や所轄警察署及び駅周辺事業者と連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区ごとに設置した協議会を中心に定期的な連絡会や訓練を実施。 <p>【消防局】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ●帰宅困難者用物資の備蓄 ・一人一食分の食料・水の備蓄に加え、保温用のアルミブランケット、トイレパックの備蓄を実施。 <p>【消防局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜アリーナ付近・パシフィコ横浜付近・関内付近(松影公園内)に新規の帰宅困難者用備蓄庫を年度内に設置し、また区役所や消防出張所などに物資を年度内に分散備蓄します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者用物資の分散備蓄を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに指定する帰宅困難者一時滞在施設への備蓄を推進。 <p>【消防局】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ●徒歩帰宅者への支援・他都市との連携 ・帰宅支援ステーションの協定締結事業者に、災害時は可能な限り営業継続を依頼。 ・国、周辺自治体、民間企業等と相互に連携・協働して課題に取り組む「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」に参加。 <p>【消防局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市で帰宅支援ステーションの拡大を図り、新たな事業所と協定を締結しました。(18⇒22事業所、市内店舗数1,404⇒1,454店舗) 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅支援ステーションの拡充に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所と帰宅支援ステーションの協定締結。 <p>【消防局】</p>
液状化への対応	液状化と思われる被害が発生したことから、国に対して、被災者に対する救済方法の基準見直しを働きかけます。また、被害にあった住宅等に対しては、本市独自の緊急支援策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●被災者生活再建支援法の適用要件緩和等について、国に要望書を提出。 <p>【消防局】【建築局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「横浜市液状化被害戸建住宅等緊急支援事業」及び「横浜市液状化被害等マンション緊急支援事業」について、23年6月30日付けで要綱を制定し、23年7月1日から事業を開始。 <p>【建築局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術的助言など、早期復旧に向けた支援を行いました。 ・補修工事等に係る費用の助成を行う緊急支援事業(戸建150万円まで、マンション1,000万円まで)を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急支援事業については引き続き実施します。 ・被害地区の土質調査及び対策工法等の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急支援事業による助成(戸建150万円まで、マンション1,000万円まで)を実施。 ●被害地区の土質調査及び対策工法等の検討。 <p>【建築局】【財政局】</p>
広報の充実	インターネットやeメールにより発信するとともに、広報車や貼り紙等により、ホームページを閲覧できない市民の皆様へも周知広報を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ●スピーカーを搭載した公用車の活用や公共施設等での紙媒体掲示を視野に入れた、既存の広報手段の効果的な活用方法を検討中。 <p>【市民局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害情報や市の取組を市民の皆様にお伝えるために、放送協定の見直し協議に着手。 <p>【政策局】【市民局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市のツイッターについては、東日本大震災に関連した情報に加え、台風などの風水害時にも活用しました。また、一部の区でもツイッターを開始しました。 ・携帯等活用して避難勧告など緊急情報を提供するため、緊急速報メールを導入しました。(NTTドコモ:平成23年6月導入、au、SoftBank:24年2月導入) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区の実情に合わせた情報発信が行えるよう、支援します。 ・メディアを活用し、効果的な広報手段を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「災害対策広報よこはま」の発行にかかる印刷・配送プロセス等の見直し。 ●災害情報や市の取組を市民の皆様にお伝えるための放送協定見直し。 ●テレビデータ放送を活用した緊急情報・災害関連情報の配信体制の整備。 <p>【市民局】【政策局】【市民局】【消防局】</p>
	自治会・町内会や各種団体など近所同士での助け合いの中での情報伝達を依頼します。(実際に機能させるための仕組みづくり、関係づくりを検討)	<ul style="list-style-type: none"> ●地区連合町内会ごとの自治会町内会長への緊急連絡網作成を依頼し、連絡網を整備した自治会町内会では同連絡網を活用した情報伝達訓練を実施。 ●上記訓練後、アンケートへの協力を依頼。 <p>【市民局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所から自治会町内会長までの緊急連絡網を作成しました。 ・連絡網に適した提供情報の精査と、自治会町内会の中での周知が課題となります。 ・自治会町内会や会長の個人的な負担が増えるため、負担の軽減を図るための配慮が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会等の掲示板活用 ・近隣同士での声掛け ・平常時から、地域への広報手段について周知など近所同士での助け合いの中での情報伝達を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急連絡網の更新と伝達訓練実施を依頼。 ●地域への広報手段(町内会掲示板への掲出、市民利用施設での情報確認など)について、自治会町内会に協力依頼。 <p>【市民局】</p>

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
広報の充実	被災自治体が必要としている支援内容やボランティア情報を本市で把握し、一括して周知できる取組の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●本市に大きな被害が発生していない場合においても、迅速に被災地が必要とする支援内容やボランティア情報の広報が可能になるように関係者と調整済。 <p>【市民局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜災害ボランティアネットワーク会議ほか関係機関との連携を強化する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜災害ボランティアネットワーク会議のほか関係機関との連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市社会福祉協議会及び横浜災害ボランティアネットワーク会議と連携し、被災地の災害ボランティア募集情報を収集し、市のホームページを通じて情報発信。 <p>【市民局】</p>
職員の派遣	避難所の運営など応急的な復旧・救済支援から、全国市長会を通じた復興に向けた支援を目的とした派遣へシフトします。	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所の運営など応急的な救済、復旧・復興支援の実施(短期派遣)。 <p>20大都市災害時相互応援協定、全国市長会、知事会の要請等に基づき、約3,500人の各区局職員を派遣。</p> <p>【消防局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●復興に向けた長期的な支援を目的とした派遣の実施(長期派遣)。 <p>全国市長会等の要請に基づき、20人の職員を派遣。</p> <p>【総務局】【資源循環局】【水道局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宮城県山元町へ職員3人を派遣(1月下旬)、併せて市内に山元町復興支援チームを立ち上げ(2月中目途)。 <p>【環境創造局】【水道局】【事務局 政策局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救助活動、救急搬送、本部運営、避難所支援、り災証明、災害弔慰金等受付など、様々な支援を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度も引き続き、必要な支援を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国市長会等の要請に基づき、仙台市などに復興に向けた長期的な支援を目的とした派遣の実施。(24年4月1日～25年3月31日) <p>【総務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宮城県山元町に24年1月に先行して派遣した3人は引き続き派遣。山元町復興支援チームについても継続して活動。 <p>【事務局 政策局】</p>
被災者受け入れ支援対策	避難者の増加を想定した受け入れ可能施設を選定・確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市域外からの避難者受入を想定し、一次避難所となる施設を選定。 ●被災県からのお知らせや横浜市等の各種支援情報等を、郵送により適宜提供。 <p>【消防局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地からの避難者を一次避難所に延べ134人を受け入れました。 ・一時避難場所の運営マニュアルを整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の避難者が発生した場合には受け入れに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難者の受け入れの実施。 <p>【消防局】</p>

【中期的視点で取り組む施策】

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
迅速、正確な情報が提供できる広報体制の整備	災害時に、迅速、正確な情報がより多くの方々に提供できる広報体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市災害対策本部における広報班、報道班の位置づけや連携のあり方について見直しの検討を実施。 <p>【政策局】【市民局】【消防局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より迅速、正確な災害情報が提供できる体制にする必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速、正確な災害情報が提供できる広報体制について引き続き検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●報道・広報・情報受伝達の体制について、防災計画に反映。 <p>【政策局】【市民局】【消防局】</p>

(2) 防災対策

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
緊急的な耐震対策の推進	防災対策上重要性が高い区庁舎のうち、耐震性能を満たしていない庁舎の耐震性を応急改善するための対策に着手します。	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震補強が必要とされ、補強工事等に未着手の5区庁舎について、5月補正予算で、応急的な改善の可能性検討のための予算を計上。 <p>【市民局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎の耐震対策については応急的な対応を図りつつ、早期の耐震化を継続して進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強が必要とされ、工事等に未着手の5区庁舎について、応急的な改善を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●南、港南、金沢、緑、中(分庁舎)の5区庁舎の耐震性改善緊急対策事業により、補強を実施 ●西区庁舎の耐震補強工事を継続実施 <p>【市民局】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ●5月補正予算で、木造住宅耐震改修工事に対する補助限度額の増額や、マンション耐震診断に対する補助率の引き上げを実施。啓発・PRとして、広報よこはま耐震特別号を8月に発行。 <p>【建築局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存住宅の耐震改修に対する都市計画税の軽減について、税制研究会での議論等を踏まえ、市税条例を9月に一部改正。 <p>【財政局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の拡充等により、耐震対策を進めます。 ・耐震改修住宅に対する都市計画税の軽減制度について、より一層のPRが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き耐震対策を進めます。 ・耐震改修に対する都市計画税の軽減について、PRを積極的に行い、24年1月2日以降の改修分から実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度に拡充した補助制度により引き続き耐震化を推進。 <p>【建築局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報よこはま耐震特別号を24年5月に発行し、補助制度の拡充が25年度までの時限措置であることを周知。 <p>【建築局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画税の軽減について、窓口配布チラシやWebページを活用した市民、関係団体への周知。 <p>【財政局】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ●民間住宅の耐震化の促進や、多数の人が利用する民間施設及び緊急交通路沿いの一定の建築物等の耐震対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●5月補正予算で、民間の学校や病院などの耐震改修工事に対する補助率や、補助上限額の引き上げなどを実施。 <p>【建築局】</p>		
津波への対応	過去の津波のデータや学識経験者の知見を踏まえ、津波警報発令時は、堅牢な高い建物や高台への避難という考え方を市民に周知します。また、確実に避難行動に結びつけるため、情報伝達方法、避難場所の選定などの検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●複数の学識経験者の意見を聴取し、元禄型関東地震を想定し「津波からの避難に関するガイドライン」を策定。 ●津波避難施設55か所を指定し、さらにその拡充に向け取組を推進。 ●元禄型関東地震で浸水が予測される区域に対し、津波からの避難を呼びかける津波警報伝達システムを10カ所整備。 ●迅速かつ円滑な避難に必要な付近の高さの目安や避難場所等の標示。 ●「より早く、より高い場所への避難」のため、市民が自ら避難行動をとれるよう、啓発・訓練の実施。 <p>【消防局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの策定、津波避難施設を指定し、海拔標示の設置や津波避難施設等を標示した情報板を年度内に設置します。 ・緊急情報の提供体制(緊急速報メール)の整備等を行いました。 ・県の慶長型地震による津波浸水予測図(素案)を踏まえ、ガイドラインの見直し、津波避難施設の拡充、津波警報伝達システムの整備等に取り組む必要があります。 ・避難に関して市民の皆様への周知・啓発や自治会町内会等で避難訓練などを実施するため、区等が支援する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・慶長型地震を踏まえた津波避難施設の拡充を進めます。 ・津波警報伝達システムについて、引き続き整備を進めます。 ・市民自ら避難行動をとれるよう、あらゆる機会を捉えて市民周知・啓発等を進めるとともに、訓練の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●津波避難施設の拡充 ●慶長型地震の津波浸水予測を踏まえた津波警報伝達システムの整備検討。 ●ガイドラインなどを活用した津波避難の市民周知・啓発。 ●地域が避難場所、経路、所要時間などを確認できる津波避難訓練の区と連携した支援。 <p>【消防局】</p>
液状化への対応	液状化と思われる被害が発生した区域のデータを液状化マップに反映させ、市民への注意喚起を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地歴やボーリングデータ等の資料を基に、複数の学識経験者からなる被害想定専門委員会において、想定地震の見直しや未判定地域の危険度判定について、検討を実施。 <p>【消防局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月末を目途に液状化マップを更新します。 ・液状化危険度判定に際し、液状化現象を引き起こしやすい地震動を想定する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更新した液状化マップを、市民に周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●更新した液状化マップは、確定後ホームページ等で公開。 <p>【消防局】</p>
災害対策用備蓄品・防災機器等の充実	食料備蓄品やトイレ環境の充実を図るとともに、放射能汚染等の特殊災害の対応を強化する資器材や、更新が必要な資器材を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●広域避難場所にトイレバック式簡易トイレを整備。 <p>【資源循環局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域防災拠点の仮設トイレ用に転倒防止器具、汲み取り時の吸い付き防止網を年度内に配備。 ●帰宅困難者向けにトイレバック88万セットを年度内に配備。 ●地域防災拠点へ排水設備対応型仮設トイレを年度内に備蓄。 ●地震発生時に被災地へ提供した支援物資(仮設トイレ100基、トイレバック83,500セット、毛布11,500枚)及び市内で活用した物資(水缶9,600本、クラッカー14,490食等)を補充 <p>【資源循環局・消防局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食料・水を計画数量まで備蓄することに加え、ガス式発電機、ランタン、避難所で女性でも安心して着替えをするための簡易テントの購入、高齢者と乳幼児用としておかいの備蓄を増量。 ●特殊災害の対応を強化するための資器材(化学防護服、防毒マスク等)を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や幼児にも食べやすい新たな備蓄食料としてやわらかい缶入りパンを年度内に導入します。 ・拠点備蓄の充実とともに、帰宅困難者用備蓄品の充実を図りました。 ・特殊災害対応の資器材の整備を強化しました。 ・被災地へ提供した支援物資の補充が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害想定の結果に基づいて、現在の備蓄物資の品目、数量、配備場所の検討を行っていきます。 ・引き続き、特殊災害対応の資器材等の充実及び維持・管理を推進します。 ・地域防災拠点のトイレ対策を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●方面別備蓄庫などの市内の備蓄物資の配備場所や備蓄物資の品目・数量の見直しを実施。 <p>【消防局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●排水設備対応型仮設トイレを、15か所の地域防災拠点へ配備。 <p>【資源循環局】</p>

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
災害時の 広報対策	区役所職員、地域防災拠点を担当する職員による情報の収集や提供を強化・徹底する(そのためのトレーニングの実施)など、災害時の広報機能を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災拠点において職員の避難者に対する全職員向けのeラーニング研修を実施。 ●区災害対策本部が災害発生時の情報収集や提供を円滑に行えるよう、職員に対し通信機器等の操作・習熟訓練等を実施。 【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点等の基本的な知識の習得を図るため、eラーニング研修を全職員向けに実施しました。 ・8月と11月に区職員に対し通信機器等の習熟訓練を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所職員、地域防災拠点を担当する職員の知識・技術の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信力を強化させるため、引き続き、研修やeラーニングを実施。 ●通信機器等の習熟訓練の対象を拡大して実施。 【消防局】

【中期的視点で取り組む施策】

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
防災計画 の見直し・修正	今回の震災により明らかになった課題(被害想定、津波避難、帰宅困難者、備蓄品等)を基に防災計画を見直し・修正します。	<ul style="list-style-type: none"> ●被害想定の見直しについて、12月から専門委員会で議論を開始。 ●23年度に早急に取り組むべき津波避難対策、帰宅困難者対策、備蓄品等の充実などについて、それぞれ対策を実施。 【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行防災計画の課題について整理しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大クラスの地震を想定し「減災目標の設定」や「人命を守ることを最優先とした対策の強化」を基本的な考え方として抜本的に見直ししていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区局横断的に検討が必要な課題について検討会を設置。 ●防災関係機関や学識経験者等の意見参考に見直しを実施。 【消防局】
耐震対策 など「減災」の 推進	建物の耐震化促進の検討・実施や各家庭で実施できる地震対策の普及啓発を進めるなど、災害発生時の被害を減らすための取組である「減災」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●補正予算で、区庁舎や保育所・児童施設・市営住宅・橋りょうなどの耐震改修工事にかかる設計費を前倒して計上。 【市民局、こども青少年局、建築局ほか】 ●市民に減災への取組を促す啓発冊子「減災行動のススメ」の改訂版を発行、イベント等で配布。 【消防局】 ●啓発イベントとして、防災週間の前後にパネル展示等で『減災キャンペーン』を実施。 【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物の耐震化及び公共建築物の耐震化を促進しました。 ・年間を通じて、市内で行われるイベント等において啓発事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎などの耐震改修を前倒し、公共施設の耐震性の確保を進めつつ、意識啓発や制度の周知を図り、民間建築物の耐震化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震対策が必要な区庁舎や市立学校、橋りょうなどの耐震化の実施 ●耐震アドバイザーの派遣や訪問等による働きかけにより民間建築物の耐震化を推進。 【建築局ほか】 ●市民への啓発イベントを引き続き実施。 【消防局】
避難誘導 のための 情報伝達 基盤の検 討・整備	被害状況の把握や避難誘導のための情報伝達基盤の検討・整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●津波による浸水が予測される区域に対し、津波警報、避難勧告・指示等の緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、屋外スピーカーを使用して避難を呼びかける津波警報伝達システム整備に着手。 【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報伝達システムを10か所整備します。 ・各区本部に配備しているアナログ無線機を更新します。 ・駅の混乱防止対策として、現地での連絡に使用する無線機を年度内に購入します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報伝達システムについて、引き続き整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●慶長型地震の津波浸水予測を踏まえた津波警報伝達システムの整備検討。 【消防局】

(3) 放射線対策

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
全庁的な放射線対応	放射線対策について、放射線対策部を設置することにより、全庁的体制で、様々な情報を収集し、市内の安全性についての判断や必要な対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◎放射線対策部(対策部長:副市長、副部长:健康福祉局長)の設置(6月1日) ◎放射線対策に係る組織体制強化 ・放射線対策担当課長1、担当係長1、放射線対策担当兼務28(10月17日) ●放射線対策部会議18回開催、課長級会議11回 「大気・水道水・食品・土壌等の測定、公表等に関する方針」、「マイクロスポットの測定、公表等に関する方針」の決定等。 <p>【事務局 健康福祉局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線対策に関する市民からの要求は多岐にわたることから、意思決定の統一性や状況に応じた柔軟な対応が求められます。 ・放射線対策部は当面の間、継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線対策部は当面の間、継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎放射線対策部(対策部長:副市長、副部长:健康福祉局長) ●放射線対策部会議、課長級会議の開催(適宜) <p>【事務局 健康福祉局】</p>
不安相談対応、広報、普及・啓発、啓蒙、測定機器の貸出	<p>専用電話相談窓口を中心に相談対応にあたります。市民の安全・安心につなげられるよう、放射線に関する情報を、科学的根拠に基づき、タイムリーに発信します。市民が、放射線に関する、科学的で正しい情報に触れ、学ぶことのできる様々な機会を準備するよう努めます。市民の不安を解消するため、放射線量測定機器の貸出を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎不安相談対応 ●事故による避難者や横浜市民の放射線に関する全般的な不安に対し、各区、コールセンター、局保健所等にて相談開始(3月14日～) ●専用電話相談窓口を設置(3月23日～) 相談窓口等での相談受付件数 約4,500件(12月末時点) ●職員研修等(危機管理室5月、9月5日市民及び職員向け講演会) <p>【事務局 健康福祉局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不安相談対応相談件数は、原発や汚染の状況等に応じて変化し、相談時間は長く内容も深くなる傾向のため、電話相談窓口について当面の間は継続する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談窓口は当面の間、継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎不安相談対応 ●専用電話相談窓口での対応を継続 <p>【事務局 健康福祉局】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ◎広報 ●公表(本市HPトップページ) 各種測定結果、相談窓口、よくあるQ&A、参考リンク等を紹介。 測定結果等については、ホームページに加え、専用電話相談窓口や、所管課、市コールセンター、区等でも案内する。 ●広報よこはま 「震災対策特別号」(4月8日)、5月号(相談窓口のお知らせ)、8月号(現状の解説、人権コラム)、「震災対策特別号(放射線特集)」(9月10日発行)、11月号(マイクロスポット対策、学校給食対策) <p>【事務局 健康福祉局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・測定か所も増加していくため、ホームページによる公表は、検索の容易さや地域単位(地図情報等)での把握ができる工夫を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロスポット等の測定結果等の情報について、市民に身近な区単位での整理を行い、ホームページに加え、チラシなどの紙媒体も活用しつつ、より効果的な方法で情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎広報 ●公表(本市HPトップページ)(チラシ等(区単位)) 各種測定結果、相談窓口、よくあるQ&A、参考リンク等を紹介。 測定結果等については、ホームページに加え、専用電話相談窓口や、所管課、市コールセンター、区等でも案内。 また、マイクロスポットの測定結果等について、区単位でチラシ等を作成し、市民への情報提供を行います。 <p>【事務局 健康福祉局】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ◎普及・啓発 ●市民シンポジウム(9月5日、県民ホール、当日参加人数:約1,500人) 市大放射線科教授井上先生、日本学術会議唐木先生、国立保健医療科学院寺田先生による講演会・パネルディスカッション ●食の安全を考えるシンポジウム(11月8日、開港記念会館、参加人数:約300人) 放射線医学総合研究所 吉田先生による講演会・パネルディスカッション <p>【事務局 健康福祉局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> (市民シンポジウム) ・市民からは、地域等細かい単位での講習需要があるため、DVD等の媒体を活用した講習も検討します。 (食の安全を考えるシンポジウム) ・参加者からは、講義内容が解りやすく、また生産者や消費者など様々な立場の人から意見が聞けて良かったとの反響がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からは、地域等細かい単位での講習需要があるため、DVD等の媒体を活用した講習も検討します。 ・放射能に関するリーフレット等を使用した講習会を各区で開催し、リスクコミュニケーションを推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎普及・啓発 ●広報用DVDを活用し、各区局で講習会を開催 ●放射能に関するリーフレット等の作成 ●各区で行う地域密着型講習会の開催 <p>【事務局 健康福祉局】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ◎放射線量測定機器の貸出 ●1月30日より測定機器の貸出を開始 <p>【事務局 健康福祉局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民から、測定機器の貸出要望が多く寄せられているため、無料貸出を開始します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・測定機器の貸出を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎放射線量測定機器の貸出 ●測定機器の貸出を継続 <p>【事務局 健康福祉局】</p>

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
測定と公表	<p>環境科学研究所（磯子区滝頭）に設置されたモニタリングポストにおいて、空間ガンマ線量を継続的に測定しています。このモニタリングポストに加え、市内3か所の定点においては、地表から高さ50cm及び1mにおける空間ガンマ線量を測定し、その測定値とモニタリングポストにおける測定値との関係を検証していきます。</p> <p>また、市域内のバランスをとりながら、学校校庭等の空間線量の測定を行い、市内環境の安全を確認します。</p> <p>さらに、局所的に周囲より高い放射線量が測定される、いわゆるマイクロスポットの対応を進めます。</p> <p>あわせて、食品関係のモニタリングを強化します。</p> <p>その他、浄水発生土、ごみ焼却灰等、その時々状況、課題に応じ、必要な測定を実施します。</p> <p>これらの測定結果、その安全性に関する情報、問題となる検査結果が出た場合の対処などについては、迅速に公表していきます。</p>	<p>◎空間ガンマ線量測定 50cm・1m〔小中学校、保育園・幼稚園、公園〕</p> <p>●放射線に対する不安を払しょくするため、市域の空間線量を、各区1月あたり6か所程度測定し、安全を確認し、その結果を公表する。6月13日開始。12月末までに約2,800施設を測定。</p> <p>●結果、年間を通じた校庭・園庭・公園等での活動に支障はない。（最少0.01 μ Sv/h～最大0.21 μ Sv/h）</p> <p>【教育委員会事務局】【こども青少年局】【環境創造局】【消防局】</p>	<p>・空間ガンマ線量測定は、「すべての学校・保育所を測定する」というようにポイントでとらえるのではなく、面でとらえることにより市内の放射線量の傾向をみることができます。</p> <p>しかし、迅速に測定を進める必要があることから、スピードアップを図るとともに学校の測定については、横浜市学校薬剤師会の協力を得ながら9月28日には全小・中学校で測定が終了しました。</p> <p>また、保育所については、11月29日までに園庭がない施設等を除きすべての測定が終了するとともに、幼稚園についても、12月2日までに測定を希望する園すべての測定を終了しました。</p> <p>なお、消防局では、小中学校を6月～9月の間に283校、認可保育所を6月～11月の間に427園、私立幼稚園を8月～11月の間に155園の合計865施設を測定しました。</p>	<p>・市立学校512校に放射線測定器を配備し、各校で継続的な測定を行います。</p> <p>【教育委員会事務局】</p> <p>・保育所等における測定を継続実施します。</p> <p>【こども青少年局】</p> <p>・市全体の方針をふまえ対応を検討します。</p> <p>【建築局】</p>	<p>●市立学校512校に放射線測定器を配備し、各校で継続的な測定を実施。</p> <p>【教育委員会事務局】</p> <p>●市立の小中学校に導入される放射線測定器を活用し、保育所等で測定を継続的に実施。</p> <p>【こども青少年局】</p> <p>●消防庁舎を見学に来庁する市民、特に保育園児、小学生等の安全・安心を考慮して、消防庁舎のマイクロスポットについて測定を実施する予定。</p> <p>【消防局】</p> <p>●市営住宅の附帯施設である児童遊園等の放射線量測定を検討。</p> <p>【建築局】</p>
		<p>◎モニタリングポストによる空間ガンマ線量測定 23m〔環境科学研究所〕</p> <p>●モニタリングポストでの定点測定、0.030 μ Sv/h前後で、ほぼ事故前の水準（21年度：最小0.020 μ Sv/h～最大0.044 μ Sv/h）に落ち着いている。</p> <p>◎空間ガンマ線量測定 50cm・1m〔都筑区役所・南部公園緑地事務所・環境科学研究所〕</p> <p>●市内3か所での定点測定、異常値は測定されていない。（最少0.04 μ Sv/h～最大0.11 μ Sv/h）</p> <p>【環境創造局】</p>	<p>・空間ガンマ線量を24時間連続で測定し、事故直後からその測定データをホームページで公表しています。</p> <p>しかし、測定機器の老朽化が著しく、新たなモニタリングポストの設置が急務となっています。</p> <p>・市内3箇所での定点観測は23年6月から24年3月末の予定です。</p>	<p>・仏向配水池の新たなモニタリングポスト（高さ1m地点）稼働に伴い、市内3か所での定点測定は終了します。</p>	<p>●従来のモニタリングポストによる空間ガンマ線量測定 23m〔環境科学研究所〕（仏向配水池のモニタリングポスト稼働後も当面測定を継続実施。）</p> <p>●新たなモニタリングポストによる空間ガンマ線量測定1m〔仏向配水池〕</p> <p>【環境創造局】</p>
		<p>◎マイクロスポット対応（測定）1cm・50cm〔市立学校〕</p> <p>●9月20日開始。512校、3,674か所を測定。18校、20か所で除去等対応済み。</p> <p>●1cm: 0.59 μ Sv/h以上を測定したのは17校、19か所。50cm: 0.59 μ Sv/h以上を測定したのは1校、1か所。</p> <p>●（1cm: 最少0.02 μ Sv/h～最大0.98 μ Sv/h）（50cm: 最少0.04 μ Sv/h～最大0.67 μ Sv/h）</p> <p>【教育委員会事務局】</p>	<p>市立学校の児童生徒が日常的に近づく可能性のある場所でマイクロスポットとなる可能性のある箇所について、9月20日から緊急に測定を開始し、10月27日までに全校512校3,674か所を測定しました。基準値を超えた測定場所は、18校20か所になっています。</p> <p>1cm又は50cmで0.59 μ Sv/hを超える数値が出た場所は、堆積物の撤去を行い、清掃し、清掃後の数値は下がりました。</p>	<p>・市立学校512校に放射線測定器を配備し、各校で継続的な測定を行います。</p>	<p>●市立学校512校に放射線測定器を配備し、各校で継続的な測定を実施。</p> <p>【教育委員会事務局】</p>

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
測定と公表	環境科学研究所(磯子区滝頭)に設置されたモニタリングポストにおいて、空間ガンマ線量を継続的に測定しています。このモニタリングポストに加え、市内3か所の定点においては、地表から高さ50cm及び1mにおける空間ガンマ線量を測定し、その測定値とモニタリングポストにおける測定値との関係を検証していきます。また、市域内のバランスをとりながら、学校校庭等の空間線量の測定を行い、市内環境の安全を確認します。さらに、局所的に周囲より高い放射線量が測定される、いわゆるマイクロスポットの対応を進めます。あわせて、食品関係のモニタリングを強化します。その他、浄水発生土、ごみ焼却灰等、その時々状況、課題に応じ、必要な測定を実施します。これらの測定結果、その安全性に関する情報、問題となる検査結果が出た場合の対処などについては、迅速に公表していきます。	<p>◎マイクロスポット対応(測定)1cm・50cm〔保育所〕</p> <p>●9月18日実施。港北区の7施設、96箇所を測定。 1cm:0.59μSv/h以上を測定したのは1施設、1か所。 50cm:0.23μSv/h以上を測定したのは0施設、0か所。 (1cm:最少0.03μSv/h～最大0.63μSv/h) (50cm:最少0.04μSv/h～最大0.15μSv/h)</p> <p>●9月18日から、保育所等(約430施設)において、マイクロスポットとなる可能性のある場所の清掃を実施。</p> <p>●保育所等で落ち葉集め等の活動を行う場合に、公園等の活動場所の空間線量を測定。(約600箇所) 1cm:0.59μSv/h以上を測定したのは0箇所 50cm:0.23μSv/h以上を測定したのは6箇所(再測定の結果はすべて0.23μSv/h未満)</p> <p>【こども青少年局】</p>	<p>・保育所等の園庭等における空間線量を、よりきめ細やかに、継続的に把握する必要があります。</p>	<p>・保育所等における測定を継続実施します。</p>	<p>●市立の小中学校に導入される放射線測定器を、よりきめ細やかに、継続的に把握する必要があります。 【こども青少年局】</p>
		<p>◎空間ガンマ線量測定 50cm〔市民の森等〕</p> <p>●10月7日開始。12月末現在、18か所を測定、異常値は測定されていない。</p> <p>●(最少0.04μSv/h～最大0.09μSv/h)</p> <p>◎マイクロスポット対応(測定)1cm・50cm〔市民の森等〕</p> <p>●10月7日開始。12月末現在、18か所を測定。 ●(1cm:最少0.03μSv/h～最大0.19μSv/h) (50cm:最少0.04μSv/h～最大0.10μSv/h)</p> <p>◎マイクロスポット対応(測定)1cm・50cm〔公園等〕</p> <p>●9月26日開始。12月末現在、約2,100公園、約13,000か所を測定。 3公園、4か所で除去等対応済み。 ●1cm:0.59μSv/h以上を測定したのは3公園、4か所。 ●(1cm:最小0.01μSv/h～最大1.03μSv/h) (50cm:最小0.01μSv/h～最大0.36μSv/h)再測定後0.23未満</p> <p>【環境創造局】</p>	<p>[市民の森等]市民の森、ふれあいの樹林、自然観察の森等の市民利用のある樹林地について測定しています。</p> <p>[公園等]砂場などの遊具の周辺や、堆肥置場、雨水のたまりやすい場所を中心に測定しています。</p>	<p>・引き続き、利用者が安心して利用できるように、対応していきます。</p>	<p>●市民対応等 【環境創造局】</p>
		<p>◎マイクロスポット対応(測定)1cm・50cm・1m〔資源循環局の市民利用施設等〕</p> <p>●10月13日開始。4工場、1処分場、4選別センター、19事務所の計28施設(230か所)で調査。うち、1か所で除去等対応済み。 ●1cm:0.59μSv/h以上を測定したのは栄事務所に隣接した上郷グラウンド備品庫脇の1か所で0.81μSv/h。 ●(1cm:最小0.04μSv/h～最大0.81μSv/h) (50cm:最小0.05μSv/h～最大0.17μSv/h) (1m:最小0.04μSv/h～最大0.11μSv/h)</p> <p>【資源循環局】</p>	<p>・結果をホームページ等で公表しています。</p>	<p>・マイクロスポット調査については随時実施する予定です。</p>	<p>●結果をホームページ等で公表。 【資源循環局】</p>
		<p>◎マイクロスポット対応(測定)1cm・1m〔港湾施設(市民利用施設)〕</p> <p>●シリコン半導体検出器による試験的測定 ・9月26日～27日 ・臨港パーク、新港パーク、海づり施設、八景島等</p> <p>●全施設、基準(目安)内であることを確認</p> <p>●シンチレーション検出器による測定 ・1月25日～27日</p> <p>・港湾施設(市民利用施設) 20施設・74箇所</p> <p>●全施設、基準(目安)内であることを確認</p> <p>●臨港パーク、新港パーク(1cm:最小0.048μSv/h～最大0.111μSv/h)(1m:最小0.051μSv/h～最大0.116μSv/h)</p> <p>●海づり施設(1cm:最小0.019μSv/h～最大0.088μSv/h)(1m:最小0.017μSv/h～最大0.078μSv/h)</p> <p>●八景島(1cm:最小0.045μSv/h～最大0.069μSv/h)(1m:最小0.047μSv/h～最大0.075μSv/h)</p> <p>●大さん橋(1cm:最小0.032μSv/h～最大0.058μSv/h)(1m:最小0.028μSv/h～最大0.047μSv/h)</p> <p>●その他施設(1cm:最小0.031μSv/h～最大0.149μSv/h)(1m:最小0.031μSv/h～最大0.126μSv/h)</p> <p>【港湾局】</p>	<p>・結果をホームページ等で公表しています。</p>	<p>・マイクロスポット対応(測定)については、継続的に実施する予定</p>	<p>●結果をホームページ等で公表。 【港湾局】</p>
	<p>◎マイクロスポット対応(測定)1cm・50cm・1m〔子どもの遊び場等〕</p> <p>●11月21日開始。236施設、1,480か所を測定。 1施設、1か所で除去等対応済み。 ●1cm:0.59μSv/h以上を測定したのは1施設、1か所。 ●(1cm:最少0.04μSv/h～最大0.71μSv/h) (50cm:最小0.04μSv/h～最大0.14μSv/h)</p> <p>【市民局】</p>	<p>・子どもの遊び場等の測定は12月16日に完了。 ・子どもが直接触れて遊ぶ機会が多い子どもの遊び場等を最優先に測定を進めてきたので、今後は、地区センター、スポーツセンター等の測定を行います。</p>	<p>・引き続き、利用者が安心して利用できるように、対応していきます。</p>	<p>●市民対応等 【市民局】</p>	

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
測定と公表	環境科学研究所(磯子区滝頭)に設置されたモニタリングポストにおいて、空間ガンマ線量を継続的に測定しています。このモニタリングポストに加え、市内3か所の定点においては、地表から高さ50cm及び1mにおける空間ガンマ線量を測定し、その測定値とモニタリングポストにおける測定値との関係を検証していきます。また、市内のバランスをとりながら、学校校庭等の空間線量の測定を行い、市内環境の安全を確認します。さらに、局所的に周囲より高い放射線量が測定される、いわゆるマイクロスポットの対応を進めます。あわせて、食品関係のモニタリングを強化します。その他、浄水発生土、ごみ焼却灰等、その時々状況、課題に応じ、必要な測定を実施します。これらの測定結果、その安全性に関する情報、問題となる検査結果が出た場合の対処などについては、迅速に公表していきます。	<p>◎マイクロスポット対応(測定)1cm・50cm</p> <p>●9月20日実施。12施設、139か所を測定。 〔水道記念館、西谷浄水場、小雀浄水場、川井浄水場、菅田配水池、港北配水池、仏向配水池、野毛山配水池、中尾配水池、小雀2号配水池、金沢配水池、青山水源事務所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 1cm:0.59μSv/h以上を測定した施設はありません。 50cm:0.23μSv/h以上を測定した施設はありません。 (1cm:最少0.04μSv/h～最大0.51μSv/h) (50cm:最少0.04μSv/h～最大0.21μSv/h) <p>●11月14・16日実施。5施設、94か所を測定。 〔水道記念館、西谷浄水場、小雀浄水場、川井浄水場、青山水源事務所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 1cm:最少0.026μSv/h～最大0.353μSv/h 50cm:最少0.027μSv/h～最大0.135μSv/h <p>12月19・21日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 1cm:最少0.029μSv/h～最大0.149μSv/h 50cm:最少0.037μSv/h～最大0.112μSv/h <p>【水道局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロスポットは、月1回測定を行い、結果はホームページ等で公表します 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向や市全体の方針をふまえて対応を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国の動向や市全体の方針をふまえて対応を検討。 【水道局】
		<p>◎マイクロスポット対応(測定)1cm・50cm・1m</p> <p>●市民から高い放射線量の情報提供があった場合の再測定等を実施。また、各土木事務所に測定機器を配備し、随時、市民からの測定要望に対応。</p> <p>●12月補正予算をもとに、業務委託により、公園や学校など子ども達が多く利用する施設(4,022施設)の周辺道路や親水拠点・水辺愛護会活動場所を対象とした測定調査実施予定(H24.1～3)。</p> <p>【道路局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民から高い放射線量の情報提供があった場合に再測定を実施し、本市の目安以上の測定値を計測した場合は、除去等の対応を行いました。 ・測定調査の結果はホームページ等で公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年業務委託(24年1月～3月)による調査結果や市放射線対策部の動向を踏まえ検討し対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民対応<継続> 【道路局】
		<p>◎食品の放射性物質の検査〔小学校給食食材〕</p> <p>●6月16日から、検査委託による給食食材の放射能濃度測定(毎日1検体)を開始。 10月7日まで62検体の測定を実施し、またけから12.2ベクレルのセシウムを検出。</p> <p>10月11日からは毎日1校を選定し、翌日使用する全食材(1日平均約15検体)の検査を開始。 12月12日までに651検体の測定を実施し、乾しいたけ(350ベクレル)、さつまいも(3.0ベクレル)、れんこん(15.2ベクレル)からセシウムを検出。 乾しいたけについては、比較的高い値を検出したこと、また加工食品であり産地などについて調査する必要があったことから使用を見合せ。</p> <p>【教育委員会事務局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も一定期間継続していきます。 【教育委員会事務局】 ・保育所の給食食材についても、保護者の不安に対応するために、放射性物質の検査を実施する必要があります。 【こども青少年局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食食材に対する不安への対応のため、検査を継続していきます。 【教育委員会事務局】 ・保育所で使用する食材の放射性物質の検査を実施します。 【こども青少年局】 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月11日から実施している1校を選定し、翌日使用する全食材を検査する体制を継続。 【教育委員会事務局】 ●保育所に納品された食材について、ポータブル簡易測定器により検査を実施。 <測定機器> 食品用放射線測定器を2台整備予定 【こども青少年局】
		<p>◎食品の放射性物質の検査〔市内産農産物等、食肉市場の牛肉及び本場・南部市場の流通食品〕</p> <p>●放射線による食品汚染に対する不安が広がっている中、市内産農畜水産物及び市場流通食品の安全性を確認するため、衛生研究所及び中央卸売市場(本場、南部、食肉)に、放射線測定機器を整備し測定。衛生研究所での核種分析にて市内産農畜水産物等を68品目、45品目が不検出で23品目(乾シイタケ、シイタケ、ギンポ、ヒラメ等)から放射性セシウム0.5～2,770Bq/kg(ベクレル/キログラム)検出、うち舞岡公園内で栽培された乾シイタケから暫定規制値500Bq/kgを超える2,770Bq/kgの放射性セシウムが検出された。</p> <p>●7月19日以降には一部の地域から出荷された牛肉の全戸検査、8月8日以降には全頭検査を開始。5,588頭実施し、いずれも暫定規制値以下を確認。</p> <p>●中央卸売市場(本場・南部)に流通する食品のうち、スクリーニング検査で農産物82品目、核種分析にて水産物24品目を検査し、いずれも暫定規制値以下を確認。</p> <p>●学校給食で行っている毎日一校分の食材検査のうち、衛生研究所にて主食と牛乳の検査を行い、107品目検査済み。いずれも暫定規制値以下を確認。</p> <p>【測定機器の整備】</p> <p>①ゲルマニウム半導体検出器一式 (1台 衛生研究所) (1台 食肉衛生検査所 3月導入予定)</p> <p>②NaIシンチレーションサーベイメータ7台</p> <p>【健康福祉局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市内産農畜水産物及び中央卸売市場に流通する農水産物の検査や、食肉衛生検査所での牛肉の全頭検査について測定を行い、速やかに公表していきます。 ・引き続き、学校給食検査での主食と牛乳の検査について協力していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年4月から策定される食品の放射能濃度の子どもの健康影響に配慮した新基準に対応できる検査機器を整備するなど体制を強化し検査を拡大継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●食品の放射性物質の検査 (衛生研究所、本場・南部市場検査所、食肉市場検査所) ・乳児用食品や市内量販店で流通する食品へ検査対象を拡大 ・市内で生産される農産物や市場流通品については、検査検体数を拡充 ・肉牛の全頭検査は、新基準に対応するためゲルマニウム半導体検出器で実施 ・小学校給食の主食の検査の継続と保育所給食の検査 【機器整備】 ゲルマニウム半導体検出器一式 2台 (本場市場食品衛生検査所及び南部市場食品衛生検査所に各1台新規に導入) 【健康福祉局】
		<p>◎海水の放射能濃度と空間ガンマ線量測定(高さ1cm、50cm、1m)〔海の公園海水浴場の海水と砂浜〕</p> <p>●海水の放射能は不検出、砂浜の空間線量は異常なし。(0.04μSv/h)</p> <p>【海水:健康福祉局】【砂浜:神奈川県】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海の公園海水浴場の海水と砂浜については、海水浴シーズンのみの測定とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に引き続き、海水浴シーズンに海の公園海水浴場の測定を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●測定内容は、環境省指針の改訂状況を見極めて、対応します。 【海水:健康福祉局】【砂浜:神奈川県】

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
測定と公表	環境科学研究所(磯子区滝頭)に設置されたモニタリングポストにおいて、空間ガンマ線量を継続的に測定しています。このモニタリングポストに加え、市内3か所の定点においては、地表から高さ50cm及び1mにおける空間ガンマ線量を測定し、その測定値とモニタリングポストにおける測定値との関係を検証していきます。また、市域内のバランスをとりながら、学校校庭等の空間線量の測定を行い、市内環境の安全を確認します。さらに、局所的に周囲より高い放射線量が測定される、いわゆるマイクロスポットの対応を進めます。あわせて、食品関係のモニタリングを強化します。その他、浄水発生土、ごみ焼却灰等、その時々状況、課題に応じ、必要な測定を実施します。これらの測定結果、その安全性に関する情報、問題となる検査結果が出た場合の対処などについては、迅速に公表していきます。	<p>◎土壌等の放射能濃度〔土壌・下水汚泥・河川水・海水等〕</p> <p>●農用地土壌検査として、環境活動支援センター圃場の土壌を、県の定点として5月、7月、9月に検査。放射性セシウム104～126Bq/kg検出、水田土壌中の上限5,000Bq/kgを大幅に下回る。</p> <p>【環境創造局】</p>	<p>・農用地土壌について、県が行う検査に引き続き協力します。検査結果は、県のHPで公表します。</p>	<p>・農用地土壌検査として、環境活動支援センター圃場の土壌を、県の定点として2か月に1回程度行います。</p>	<p>●農用地土壌について、神奈川県が2か月に1回程度行う検査に引き続き協力します。</p> <p>【環境創造局】</p>
		<p>◎水道水及び浄水発生土の放射能濃度測定〔水道水及び浄水発生土〕</p> <p>●水道水3月開始。3/22～24ヨウ素検出(最大56.8Bq/kg)、以降不検出。</p> <p>●浄水発生土5月開始。12/14:セシウム62Bq/kg(最大5/12:セシウム588Bq/kg)(管理理立基準8,000Bq/kg)</p> <p>●市内給水栓 15箇所 8月より開始 セシウム134,137、ヨウ素ともに不検出</p> <p>●原水 3浄水場 10月より開始 セシウム134,137、ヨウ素ともに不検出</p> <p>●場外配水池及び配水槽 空間放射線量測定 1cm,1m 12月13～15日実施。25施設、82か所を測定。(川井4号、中尾、矢指、恩田、三保、牛久保、港北、鶴見、菅田、竹山南区、野毛山、平楽、仏向、今井、磯子台、小雀2・5号、高塚、上永谷、峰、港南台、金沢、能見台、能見台低区、富岡)</p> <p>・1cm:最少0.032 μ Sv/h～最大0.141 μ Sv/h ・1m:最少0.034 μ Sv/h～最大0.120 μ Sv/h</p> <p>【測定機器の整備】</p> <p>●NaI(Tl)シンチレーション検出器1台(7月)</p> <p>●環境放射線モニター [Radii](シンチレーション式)3台(11月)</p> <p>●ゲルマニウム半導体検出器1式(24年5月納入予定)</p> <p>【水道局】</p>	<p>・今後も当分の間測定を継続、公表していきます。</p> <p>・浄水発生土は、セメント原料として搬出しています。</p> <p>・場外配水池は、2か月に1回【予定】測定を行い、結果はホームページ等で公表します。</p>	<p>・国の動向や市全体の方針をふまえて対応を検討します。</p>	<p>●国の動向や市全体の方針をふまえて対応を検討します。</p> <p>●ゲルマニウム半導体検出器による放射能濃度測定開始(24年5月予定)</p> <p>【水道局】</p>
		<p>◎焼却灰(主灰、飛灰)及び処分場放流水等の放射能濃度〔一般廃棄物の焼却工場及び最終処分場〕</p> <p>●焼却灰は6月から測定を開始しており、12月の主灰は130～200Bq/kg、飛灰は490～1,050Bq/kgの放射性セシウムを検出(管理型最終処分場への埋立の基準:8,000Bq/kg)しました。</p> <p>●焼却工場排ガスの放射性セシウムを8月から開始していますが、全工場で不検出です。</p> <p>●焼却工場排水の放射性セシウムを8月から測定しており、9月に鶴見工場で13Bq/Lを測定しましたが、それ以降は全ての工場で不検出です。</p> <p>●焼却工場及び最終処分場にある排水処理施設の汚泥の放射性セシウムを8月から測定していますが、全ての施設で不検出です。</p> <p>●最終処分場の放流水等の放射性セシウムを6月から測定していますが全て不検出(神明台の流入水・放流水は月1回、南本牧の流入水は週3回、放流水は週1回測定)です。</p> <p>●神明台地下水の放射性セシウムを9月から、南本牧周辺海水(5か所)の放射性セシウムを8月から測定していますが、全て不検出です。</p> <p>●焼却工場及び最終処分場での空間線量を7月から測定していますが、異常なし(0.02～0.15 μ Sv/h)です。</p> <p>・焼却工場では、7月から月1回の敷地境界等の定点測定を行い、12月からは毎週1回測定しています。</p> <p>・南本牧最終処分場では、7月から月1回の敷地境界等での定点測定を行い、12月からは、それに加えて週1回敷地内で測定しています(なお、事務所棟前では原則週5日の測定を7月から継続しています)。</p> <p>【測定機器の整備】</p> <p>●放射能測定:ゲルマニウム半導体検出器(委託調査時)</p> <p>●空間線量測定:GM管式サーベイメータ1台、NaIシンチレーションサーベイメータ3台、CsIシンチレーションサーベイメータ10台</p> <p>【資源循環局】</p>	<p>・概ね月1回測定を行い、結果はホームページ等で公表します。</p>	<p>・23年度と同様に測定を継続します。</p>	<p>●結果をホームページ等で公表します。</p> <p>【資源循環局】</p>
		<p>◎横浜港内の大気及びコンテナ表面の空間ガンマ線量、海水の放射能濃度〔横浜港の水域、コンテナターミナル〕</p> <p>●横浜港内の空間線量(3月～)、表層海水の放射能濃度(4月～)、輸出コンテナ表面の空間線量を測定し証明書発行(4月～)、測定状況について公表(6月～)。</p> <p>●測定結果 空間 γ 線量異常なし(0.05～0.11 μ Sv程度) 海水中のセシウム不検出 輸出コンテナ測定本数約15万本</p> <p>※各放射線測定は、市と横浜港埠頭公社で実施</p> <p>【港湾局】</p>	<p>・横浜港内の大気、海水、輸出コンテナの放射線量の測定を行い、結果はホームページで公表します。</p>	<p>・23年度と同様に測定を継続します。</p>	<p>●横浜港内の大気、海水、輸出貨物の放射線量測定結果をホームページで公表、コンテナの放射線量測定の証明書発行を実施。</p> <p>●コンテナゲートに据置型の放射線測定装置を整備し、コンテナの放射線測定を実施。</p> <p>※各放射線測定は、市と横浜港埠頭公社で実施</p> <p>【港湾局】</p>

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
安全性を向上するための具体的な対策	南本牧最終処分場における放流水の安全性を向上させるため、ごみ焼却工場や処分場における放射性セシウムの溶出防止対策及び南本牧最終処分場排水処理施設における放射性セシウムの除去対策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●南本牧最終処分場の排水処理施設での放射性セシウム除去対策として、6本ある活性炭吸着塔のうちの2本にゼオライトを充填する対策を、10月から始めています。 ●焼却工場で飛灰からの放射性セシウムの溶出防止を図るため、バグフィルター前でゼオライトを噴霧するとともに、飛灰をベントナイトと一緒に混練する対策の検討を進めており、実際の装置を用いて効果を確認していきます。 ●南本牧最終処分場で飛灰の埋立ゾーンを設け、内水の水質対策を効果的に行うため、内水部に締切堤を設置する作業を2月に開始しました。 ●放射性セシウムの除去を目指して、南本牧最終処分場で排水処理施設の凝集沈殿槽にゼオライトを添加して効果を確認していきます。 <p>【資源循環局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心できる廃棄物の処理体制の確立が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月末までに行う対策の効果を確認し、本格実施を予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●焼却工場での放射性セシウムの溶出防止対策及び南本牧最終処分場での放射性セシウム除去対策を継続実施。 <p>【資源循環局】</p>
下水汚泥焼却灰等	<p>下水汚泥焼却灰については、市民・関係者に十分な説明を行うまで、埋立てそのものを現在「凍結」しているところですが、放射能濃度測定を継続するとともに、今後の放射能濃度の減少状況を注視しつつ、市民、関係者が安心できる処理方法を検討します。</p> <p>また、被災地の復旧・復興には、膨大な災害廃棄物の処理が不可欠であり、被災地支援の観点から災害廃棄物の広域処理に協力します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●下水汚泥の測定は5月開始。北部で1,469Bq/kg、南部で796Bq/kg検出。(1月中旬現在) 下水の流入水と放流水については放射性物質は不検出。 下水施設の敷地境界での空間線量率は周辺地域と同程度。(0.06~0.07 μ Sv/h) 焼却炉からの排ガスについても放射性物質は不検出。 国への要望行動(9/30,10/3,11/1,18,24) 東電へ下水汚泥焼却灰関連の放射線対策費用求償を行うとともに、本市放射線対策費用全額の賠償を求める文書提出。(12/26) <p>【環境創造局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害廃棄物の受け入れに際しては、安全の確保が重要であることから、県及び3政令市において、受入れスキームや処理マニュアルの検討を1月から始めました。 ●九都府市首脳会議からの国家要望 被災地の復興支援のためのがれきの処理については、国が責任をもって基準を定め、明確に説明することを要請しました。 <p>【資源循環局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の通知に従い、焼却灰は改良土への利用及び南北汚泥資源化センターにおける保管を継続しています。 ・収納効率の良いコンテナ方式への切替方針を庁内決定し、市民・関係者への説明を開始しました。 ・環境省と協議を開始し、横浜市の説明に積極的に協力する旨回答を得ました。 ・市民・関係者が安心できる処理方法が確定するまでは、当面の間センターにおける保管を継続する必要があります。 ・災害廃棄物の受け入れについては、市民の皆様の懸念や心配に応えるため、安全を確保し理解を得ていくことが重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射能濃度測定を継続するとともに、今後の放射能濃度の減少状況を注視しつつ、市民、関係者が安心できる処理方法を検討します。 ・国や県及び他の政令市と調整しながら引き続き、災害廃棄物受け入れについて検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●南北汚泥資源化センターで発生する汚泥焼却灰をコンテナに保管する。 ●市民、関係者が安心できる処理方法の検討 <p>【環境創造局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国や県及び他の政令市との協議を継続。 <p>【資源循環局】</p>

主な施策		23年度		24年度		
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応	
震災により影響を受けた市内中小企業の経営支援	民間建築物の耐震改修工事の促進へ向けた啓発・誘導や狭あい道路拡幅整備事業の推進、市内道路等補修や公共施設の耐震対策など、市内企業の受注量の安定に向けた取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の耐震化をより一層促進するため、補助制度の拡充や訪問相談の実施、啓発・PRを強化。 〔木造住宅耐震改修工事補助限度額：課税世帯 150万円⇒225万円、非課税世帯 225万円⇒300万円〕 〔マンション耐震診断に対する補助率：補助率1/2⇒2/3〕 〔啓発、PR：広報よこはま耐震特別号 8月19日発行〕 <p style="text-align: right;">【建築局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急特別相談窓口」においては、資金繰りに関する相談を中心に多くの相談を受けてきました。 また、「震災対策特別資金(5年型・10年型)」も多くの中小企業に活用されています。 <p style="text-align: center;">(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度までの間に重点的に民間建築物の耐震化に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度に拡充した補助制度を継続して実施。 〔木造住宅耐震改修工事補助限度額：課税世帯 150万円⇒225万円、非課税世帯 225万円⇒300万円〕 〔マンション耐震診断に対する補助率：補助率1/2⇒2/3〕 〔多数利用・緊急交通路沿いの特定建築物：耐震改修補助率15.2%⇒1/3(上限1,000万円⇒規模に応じ2,000～5,000万円)〕 〔啓発、PR：広報よこはま耐震特別号の発行〕 <p style="text-align: right;">【建築局】</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ●特定建築物の耐震化を促進するため、補助制度を拡充。 〔多数の者が利用する建築物：耐震改修補助率15.2%⇒1/3(上限1,000万円⇒規模に応じ2,000～5,000万円)〕 〔緊急交通路沿道の建築物：耐震設計・耐震改修補助制度新設〕 <p style="text-align: right;">【建築局】</p>			<ul style="list-style-type: none"> ●狭あい道路の拡幅にあたり、整備支障物件や擁壁の除去や移設等に関する費用の助成を実施。また、公道に面する拡幅整備用地について、横浜市が舗装・管理を実施。 <p style="text-align: right;">【建築局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、狭あい道路の拡幅整備を推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ●市独自の無料職業紹介事業「ジョブマッチングよこはま」の制度を利用し、東日本大震災で被災され、市内に避難されている方々の就職支援を実施。 〔被災者からの相談人数：33人〕 〔市内企業からの求人数：28社〕 〔マッチング成立件数：7件〕 <p style="text-align: right;">【経済局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「ジョブマッチングよこはま」の制度の中で、市内に避難されている被災者の方からの相談にも対応していきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、市内に避難されている被災者からの相談に既存制度を活用して対応していきます。 <p style="text-align: right;">【経済局】</p>	
電力制限への対応	<p>震災後の電力使用抑制に伴う省エネ(CO₂削減に資する)設備等の導入を図る中小製造業に対して、助成を実施(5月10日から)します。</p> <p>市内企業を対象とした省エネ対策セミナーの前倒し実施に加え、省エネルギーの専門家による派遣相談を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●中小製造業が経営革新のために行う設備投資に対し経費の一部を助成(10%)。CO₂削減に資する設備投資の場合は、さらに8%上乗せし、助成率を18%に拡充。 〔申請件数：19件、助成見込額：81,331千円(うちCO₂削減対象：14件、助成見込額：23,875千円)〕 <p style="text-align: right;">【経済局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・23年夏の電力不足については、市内企業における節電努力等により対応することができました。 しかし、電力不足の懸念は今後も継続することが見込まれることから、国の方針・電力需給見通しを踏まえ、市内企業の節電対策等を支援する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力不足の懸念は今後も継続することから、市内中小企業の節電対策等をしつかりと支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小製造業が経営革新のために行う設備投資に対し経費の一部を助成。中小製造業の省エネ・節電に資する設備投資にかかる経費について助成率を大幅に拡充。(合計助成率：18%(H23)→最大50%(H24)) <p style="text-align: right;">【経済局】</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ●市内企業向けの省エネセミナーを、電力需要が高まる夏・冬期のピーク前(6、12月)に緊急震災対策セミナーとして計4回実施。中小企業の取るべき節電対応策のアドバイス及び個別相談会を実施。 〔開催実績：6月に2回、12月に2回開催(201名参加)〕 <p style="text-align: right;">【経済局】</p>			<ul style="list-style-type: none"> ●商店街の節電・省エネ化を推進するため、商店街が保有する街路灯について、従来型ランプからLED等省エネ型ランプへの交換に係る経費を新たに補助。 <p style="text-align: right;">【経済局】</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ●既存の中小企業技術相談事業について震災対策の特別枠を設置。技術アドバイザーが中小企業に出向き、省エネの方法や技術開発等のアドバイスを実施。 〔記者発表：5月、震災対策相談(省エネ)：13件〕 <p style="text-align: right;">【経済局】</p>			<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業技術相談事業について引き続き特別枠を設置し、技術アドバイザーが中小企業に出向き、省エネや節電の方法等のアドバイスを実施。 <p style="text-align: right;">【経済局】</p>	

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
自粛ムードの広がりなど消費者マインドの低下への対応	震災で落ち込んだ観光需要を喚起するため、観光客増加やプロモーションにつながる「観光需要喚起認定事業」を広く募集し、助成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●震災により落ち込んだ観光客を増加させるため、当初事業スケジュールを前倒しして実施し、民間事業者への助成を積極的に行うことで観光需要を喚起。【文化観光局】 ●さらに、7月以降ハイシーズンの集客事業の支援を強化するため、5月に1,000万円の増額補正。 〔4月:4件認定(350万円助成)、7月:13件認定(980万円助成)〕 【文化観光局】 	<ul style="list-style-type: none"> ●震災の影響による来街者の激減は、GWを境として改善傾向にありますが、外国人来訪者数については、未だ厳しい状況にあります。 ●市長のトップセールス等により、国内外からの企業誘致に継続的に取り組むとともに、引き続き国内誘客に取り組み、あわせて、アジアを中心とした海外プロモーションや、市内開催応援プランによる国内・国際会議の開催促進にも力を入れています。 ●こうした中で、「ヨコハマトリエンナーレ2011」や、「OPEN YOKOHAMA 2011」(いずれも8月6日から11月6日まで)などの取組を通じて、都心部の賑わいづくりを進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●消費マインドは回復基調にありますが、外国人来訪者数は、未だ厳しい状況にあります。 ●国内では積極的な地方セールスを展開し、海外では航空会社とのタイアップによる横浜の魅力発信や、中国・韓国市場の重点化を図り、東日本大震災で落ち込んだ観光需要の着実な回復に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国内各地からの誘客、アジアを中心とした海外プロモーションによる海外誘客等を実施。 【文化観光局】 【政策局】
	商店街でのイベントや「横浜“震災復興支援”150円商店街」実施時に、被災地の商品の販売等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●21年度より実施している「150円商店街」を、「横浜”震災復興支援”150円商店街」とし、開催する市内商店街に対して支援。売上の一部を震災復興義援金として寄付するほか、当日は、被災地の農産物等の販売コーナーなどを実施。 〔開催:6月・10月、開催数:25商店街〕 【経済局】 ●各種イベント時に被災地の商品の販売等を実施する市内商店街に対し、関係機関との調整等支援。 【経済局】 ●市内商店街の空き店舗で、震災復興支援に貢献する店舗を始める方に店舗改装費等を補助。〔選定:3件〕 【経済局】 			
風評被害に対する「横浜の安全と元気」のアピール	市内に進出した企業や今後進出する可能性のある企業のほか、修学旅行の目的地と考えている学校等、多くの方々に、横浜の安全性に関する正確な情報の提供等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に進出した企業や今後進出する可能性のある外国企業等に対し、横浜の安全性について情報提供。6月以降は、進出企業に対して、電力制限や計画停電、節電チャレンジに関する情報を随時提供。また、みなとみらい21地区オフィスビル内覧会(仲介事業者向け)にて、みなとみらい21地区の安全性をPR。 〔情報提供件数:3月(200件)、4~5月(188件)〕 〔みなとみらい21地区オフィスビル内覧会PR件数:4月21日・22日、約150件〕 【経済局】 ●横浜を修学旅行先として予約または計画中の学校に向けた「市長の安全宣言メッセージ」を市内ホテル等に提供。【文化観光局】 ●修学旅行誘致セールスにおいて、「横浜市」の観光面での安全対策を学校関係者や旅行会社に対し、直接プレゼンテーションし、誘客をアピール。 〔セールス先:札幌(8月)、名古屋・大阪(10月)、岡山・広島(12月)〕 【文化観光局】 	<ul style="list-style-type: none"> ●こうした中で、「ヨコハマトリエンナーレ2011」や、「OPEN YOKOHAMA 2011」(いずれも8月6日から11月6日まで)などの取組を通じて、都心部の賑わいづくりを進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●消費マインドは回復基調にありますが、外国人来訪者数は、未だ厳しい状況にあります。 ●国内では積極的な地方セールスを展開し、海外では航空会社とのタイアップによる横浜の魅力発信や、中国・韓国市場の重点化を図り、東日本大震災で落ち込んだ観光需要の着実な回復に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国内各地からの誘客、アジアを中心とした海外プロモーションによる海外誘客等を実施。 【文化観光局】 【政策局】
	企業の進出先、観光・MICEの目的地、外航船の寄港地として、横浜を選んでいただけるよう、海外へ市長がトップセールスを行うとともに、あらゆる機会を通じ、「横浜の安全と元気」をアピールします。	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜に関する正確な情報を提供し、「横浜の安全と元気」をアピール。企業の進出先、観光・MICEの目的地として横浜を選んでいただけるよう、海外で市長がトップセールスを実施。また海外のメディアや旅行業界関係者の招聘機会を捉えるなど、あらゆる機会を通じ「横浜の安全と元気」をアピール。 〔トップセールス実施期間:6月、訪問先:上海、仁川、ソウル〕 〔企業誘致トップセミナー:6月(ソウル、参加60社)、11月(フランクフルト、参加32社)〕 【政策局、経済局、文化観光局】 〔小規模企業誘致セミナー:7月(アメリカ・サンディエゴ、参加20社)、10月(中国・深セン、参加43社)、11月(インド・ムンバイ他、参加31社)〕 【経済局】 〔中国・韓国の観光視察団を受入:6月〕 〔海外メディアの誘致・取材支援等:7~12月(計12件)〕 【文化観光局】 			

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
観光・MICE分野における取組	市内ホテルと観光施設とのタイアップ事業について、市民向けPRなどの支援を実施(5月6日から6月30日)します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の宿泊施設・観光施設が「横浜から日本を元気に」をコンセプトに実施した「パワーアップ横浜キャンペーン(市民向け特別プランの提供)」を支援。 〔実施期間:5月6日～7月14日〕 〔参加施設:28施設、利用件数:4,336件〕 【文化観光局】 		<ul style="list-style-type: none"> ・消費マインドは回復基調にありますが、外国人来訪者数は、未だ厳しい状況にあります。国内では積極的な地方セールスを展開し、海外では航空会社とのタイアップによる横浜の魅力発信や、中国・韓国市場の重点化を図り、東日本大震災で落ち込んだ観光需要の着実な回復に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国内各地からの誘客、アジアを中心とした海外プロモーションによる海外誘客等を実施。 【文化観光局】 【政策局】 (再掲)
	野毛大道芸・赤レンガ倉庫等、街の賑わいの様子をソーシャルメディアを活用して発信するなど、安全に楽しめる横浜観光をアピールします。	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット上の動画共有サイトに、横浜の街がイベントなどで賑わう様子を掲出し、世界に向けて安全に安心して楽しめる横浜観光をアピール。 〔配信:13本、再生回数:約18,600回〕 【文化観光局】 		<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響による来街者の激減は、GWを境として改善傾向にあります。外国人来訪者数については、未だ厳しい状況にあります。市長のトップセールス等により、国内外からの企業誘致に継続的に取り組むとともに、引き続き国内誘客に取り組み、あわせて、アジアを中心とした海外プロモーションや、市内開催応援プランによる国内・国際会議の開催促進にも力を入れています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の文化施設を最大限に活用し、これまで市内で活動してきた多くの市民、NPO、民間団体等と連携し、質の高いオリジナルな芸術文化を発信。24年度はダンスフェスティバル「Dance Dance @ YOKOHAMA 2012」を開催。 【文化観光局】
	「横浜トリエンナーレ」の開催期間に合わせて「INVITATION to OPEN YOKOHAMA 2011」を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●わが国を代表する現代美術の国際展「ヨコハマトリエンナーレ2011」を横浜美術館、日本郵船海岸通倉庫(BankART Studio NYK)で開催。 〔開催期間:8月6日～11月6日、来場者数33万人〕 【文化観光局】 ●都心臨海部の賑わい創出と新たな魅力発信を目指して、アート・文化・歴史・食などの横浜ならではの魅力を、まち歩きや一体的広報でつなぎ、市民と協働でプロモーションする「OPEN YOKOHAMA 2011」を「ヨコハマトリエンナーレ2011」の開催期間に合わせて実施。 【文化観光局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響による来街者の激減は、GWを境として改善傾向にあります。外国人来訪者数については、未だ厳しい状況にあります。市長のトップセールス等により、国内外からの企業誘致に継続的に取り組むとともに、引き続き国内誘客に取り組み、あわせて、アジアを中心とした海外プロモーションや、市内開催応援プランによる国内・国際会議の開催促進にも力を入れています。こうした中で、「ヨコハマトリエンナーレ2011」や、「OPEN YOKOHAMA 2011」(いずれも8月6日から11月6日まで)などの取組を通じて、都心部の賑わいづくりを進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術・まちづくり・創造産業の三位一体による都心部の賑わいの創出を目的として、創造都市推進の施策・事業を展開していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術・まちづくり・創造産業の三位一体による都心部の活性化を目的として、創造都市推進の施策・事業を展開。この一環として、「OPEN YOKOHAMA 2012」をはじめ、都心部の賑わい創出につながる取組を実施。 【文化観光局】
	国際会議の同時通訳経費を補助するなど、新たなコンベンション開催支援メニューを創設し、開催につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●国内・国際会議に対し、同時通訳経費の一部補助など具体的な支援メニューを提示し、市内でのコンベンション開催を支援。 〔支援実績:30件〕 【文化観光局】 		<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議の誘致にこれまで以上に積極的に取り組むとともに、MICE全般への新たな開催支援を実施することで、本市でのMICE開催を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●誘致対象である大型国際会議に対する助成制度を創設。 ●MICE全般に対し、横断幕の提供など、現物支給による支援制度を創設。 【文化観光局】

主な施策		23年度		24年度					
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応				
港湾分野における取組	原発事故の影響への対応として、横浜市の放射線量の測定及びホームページでの公表、船会社等へのメッセージの送付や訪問に加え、港内の大気、海水の放射線量測定結果の関係者への情報提供、コンテナの放射線量測定の証明書発行を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●ふ頭内の大気・海水・輸出コンテナサンプルの放射線量の測定及び関係者への情報提供。 〔大気:3月22日～(毎日)〕 〔海水:4月14日～(毎週)〕 〔コンテナ:6月～(毎日実施、毎週公表)〕 【港湾局】 ●横浜港港湾関係団体及び各ターミナルへ放射線量測定器を無償貸与と測定実施。 〔購入台数:港湾局10台、(財)横浜港埠頭公社24台、国からの無償貸与9台〕 【港湾局】 ●国内外の船会社へ市長名でのメッセージ送付〔23社、3/17～〕 【港湾局】 ●国内外の船会社への直接訪問〔市長による海外本社2社、局等による船会社訪問21社〕 【港湾局】 ●大使館への市長メッセージ送付〔21カ国・地域〕や訪問(6/1～) 【港湾局】 ●国交省による輸出コンテナ放射線測定のためのガイドラインの作成を要望。 〔ガイドライン策定:4月〕 【港湾局】 ●ガイドラインに基づく横浜港での測定結果の証明書発行(4月～)。 〔測定状況:コンテナ約15万本〕 〔証明書発行:コンテナ約2万本、除染コンテナ17本〕 【港湾局】 ●据置型放射線測定装置の整備に向けた準備。 【港湾局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線測定に係る経費について、東京電力に対する損害賠償請求などを検討するとともに、ふ頭内の大気・海水・輸出コンテナの放射線量の測定の実施や、国内外の船会社等の訪問など原発事故の影響への対応、電力不足への対応が必要な状況です。なお、外国客船の寄港数や、観光船の利用については、回復傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故の影響への対応として、海外の港湾関係者や荷主、船会社等の横浜港利用者の放射線に対する懸念を払しょくし、横浜港を安全、安心な港として周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜港内の大気、海水、輸出貨物の放射線量測定結果をホームページで公表、コンテナの放射線量測定の証明書発行を実施。 ●コンテナゲートに据置型の放射線測定装置を整備し、コンテナの放射線測定を実施。 【港湾局】 				
	今夏の電力不足への対応として臨港道路等の照明の一部消灯の実施や、横浜港全体での有効な節電対策を検討するとともに、主要港湾施設について必要な電力を確保すべく、国や東京電力への働きかけを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜港全体での徹底した節電対策を実施。 〔制限緩和通知による節電:削減値5%〕 【港湾局】 ●コンテナターミナルにおいて、安定的な物流活動が可能となるよう電力を確保。 〔自家発電機稼働日数:37日〕 【港湾局】 ●電力提供者に対する、定例及び緊急時の電力情報発信。 〔定例電力情報:7月～9月(毎週:8回)〕 〔緊急時電力情報:7月～9月(2回)〕 【港湾局】 ●大さん橋国際客船ターミナルの安定的運営が可能となるよう電力を確保。 【港湾局】 ●国や東京電力への働きかけ。 【港湾局】 				<ul style="list-style-type: none"> ・政府の夏の電力不足対策の動向を踏まえ、主要港湾施設について必要な電力を確保すべく、国や東京電力への働きかけを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●安定的な物流活動が可能となるよう電力確保に努める。 ●国や東京電力への働きかけの実施。 ●安定的に電力を確保し、横浜港内の物流機能を維持するため、倉庫事業者が行う電力対策(電気設備の更新等)費の一部を助成。 【港湾局】 		
	外国客船の寄港減や観光船の利用減などへの対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●船舶運航会社や代理店などを訪問し、横浜港や日本の状況を説明する事で、今後寄港が予定されている外国客船のキャンセルを食い止める。また、全国規模の客船誘致連絡会議を活用し、対外的に日本の(安全な)状況を発信する事で、外国客船の寄港促進を図る。 〔24年外国客船寄港予定数:21隻〕 【港湾局】 ●横浜港における観光船事業者への経済的影響を調査し、市としての支援策を実施。また旅行者等へ市長メッセージを送付し、回復を図っている。 【港湾局】 						<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に実施済。 	-
	その他 (震災に起因するふ頭用地の地盤沈下等に対する対応)	<ul style="list-style-type: none"> ●倉庫等に使用しているふ頭内の用地について、地震による地盤沈下等により使用に著しい支障を来たしている場合に復旧に要した費用について使用料の一部減免を実施。特例減免事前審査申請書の受付と事前審査を実施。 【港湾局】 							

【中期的視点で取り組む施策】

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
エネルギー関連分野等における中小企業支援に向けた取組	研究開発助成やコンソーシアムの形成などを通じて、省エネルギーや再生可能エネルギー分野などにおける中小企業の新技術・新製品開発への支援を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業研究開発促進事業(SBIR)の中で、震災を機に強く求められるようになった「エネルギー消費の削減・再生可能エネルギーの普及促進に特に寄与する開発」についての支援を強化。 〔重点枠:環境分野 交付決定件数:7件〕 ※ 追加募集実施(24年2月交付決定予定) 重点枠(環境分野)申請件数7件 【経済局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度の重点枠:環境分野について、申請件数が32件(22年度9件)であることから、新規助成件数は目標5件を上回る見込みとなっています。 ・市内中小企業の環境分野への取組意欲は非常に高いため、次年度に向け、より効果的な支援策を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災を契機に強く求められている環境・エネルギー分野における新技術・新製品開発支援など、市内中小企業の技術・経営革新を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業新技術・新製品開発促進事業において、環境分野を重点枠として設定し、エネルギーや環境関連の新技術・新製品開発を重点的に支援。さらに、24年度からは、環境分野への参入を一層促進するため、企業が研究開発の基礎づくりのため自社にない技術を導入する際にかかる経費に対しても助成を実施。 【経済局】 ●セミナーや研究会の開催、技術展示会への出展支援など、市内中小企業の環境・エネルギー分野への進出等を支援。 【経済局】
観光・MICE分野や港湾分野における取組	海外誘客・MICEの戦略的な巻き返しとして、国や関係機関と連携し、横浜に関する積極的な情報発信を行い、現地の意向を把握しつつ、最適な時期にプロモーションを展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジットジャパン地方連携事業等を活用して、アジア6地域を対象に近隣自治体や交通事業者との広域連携により各種のプロモーションを展開中。〔実施中:5事業〕 【文化観光局】 ●アジア6地域で開催される現地旅行博等に参加:10件 【文化観光局】 ●海外メディアの誘致・取材支援等:7~12月(計12件) 【文化観光局】 ●中国向けプロモーションとして、現地の旅行会社やメディアを対象とした観光セミナーを実施(11月)。また、横浜友好観光大使を起用したメディアプロモーションも実施。 【文化観光局】 ●日本航空と連携したプロモーションについて協定を締結し、国際線全路線にて横浜の映像を上映。 【文化観光局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に開催された9都県市首脳で採択された国家要望を提出。企業や近隣自治体との広域連携による海外プロモーションを積極的に展開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市誘客対象地域6地域(中国、韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール)のうち中国、韓国を重点市場と位置づけ、話題性のある情報発信と現地メディアへの横浜の知名度向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜友好観光大使」を活用したプロモーションを実施。 ●現地観光セミナーの開催。 【文化観光局】
	横浜港経営戦略会議等で東北地方の物流再構築に関する検討を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●東日本と横浜港とのフィーダー輸送の再開支援策を実施。また、国に対しても、海上輸送を再開した際の内航航路運航費補助等を要望。 【港湾局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜港フィーダー輸送復興支援制度」として、11月30日まで内航輸送支援及び鉄道輸送支援を実施しました。さらに、「東北集荷支援制度」として12月1日から東北地方の各港との間の内航輸送支援を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、東北地方の集荷支援、内航等による輸送力強化についての検討を進めていきます。 	-

(5) 市民生活対策

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
夏の電力不足対策	今夏の電力不足に対処するため、市民・企業・行政が一体となり、使用最大電力の削減(▲15%)に取り組みます。本市の施設においても使用最大電力削減目標を設定し、市庁舎、区庁舎などで節電に取り組むとともに、地区センターなど一部の市民利用施設において輪番休館(平日週1日休館)を行うなど、全市的な対応策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●具体的な節電取組や中長期的な取組の方向性を記載した「横浜市節電・省エネ対策基本方針」を策定。 〔時期:6月〕 【温暖化対策統括本部】 			<ul style="list-style-type: none"> ●「平成24年度 横浜市節電・省エネ対策基本方針」の策定。 【温暖化対策統括本部】
		<ul style="list-style-type: none"> ◎市庁舎・区庁舎などでの節電の取組 〔時期:7月～〕 ●節電対策の進行管理・徹底を図るため、各区局の総務担当課長を節電・省エネ推進担当に兼務発令。 〔時期:7月～〕 【温暖化対策統括本部】 ●区役所窓口の受付終了時刻の変更(17:15→17:00)。 〔時期:8月～〕 【市民局】 ●ランチシフト・ワークシフトの実施。 〔時期:7～9月〕 【温暖化対策統括本部】 ●市庁舎全体で照明の50%カット。 〔時期:7～9月〕 【温暖化対策統括本部】 ●本市大口電力需要施設における電力削減。 〔時期:7～9月〕 【温暖化対策統括本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「横浜市節電・省エネ基本方針」に基づいて取り組み、7～9月で大口施設は23.0%(使用最大電力)、小口施設は19.1%(使用電力総量)の電力を削減して目標を達成し、また本市全体において3か月間で電気料金2億5千万円を削減しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ●空調、照明、OA機器などの省エネの基本的な取組の継続。 【温暖化対策統括本部】 ●区役所窓口の受付終了時刻の変更の継続。 【市民局】 ●その他の個別の取組は、24年春発表予定の政府目標などを踏まえて実施の有無や内容を決定。 【温暖化対策統括本部】
		<ul style="list-style-type: none"> ◎広報・広聴・啓発活動 ●経済団体、業界団体や企業などへ区局長が直接訪問し、節電依頼とアンケートを実施。アンケートでは、35%がランチシフトを実施と回答。 〔時期:依頼6月、アンケート7月(回答181件)〕 【温暖化対策統括本部】 ●市民に対する節電・電力需給に関する正しい情報の的確・迅速な周知。 【温暖化対策統括本部】 ●東京電力に対する自主的・積極的な広報を要請。 【温暖化対策統括本部】 ●市立小中学校において、授業や夏休みの課題などで節電に関する教育を実施。 【教育委員会事務局】【温暖化対策統括本部】 ●【環境創造局】 ●各区における広報及び節電啓発キャンペーンの実施(地域イベントでの節電啓発、15%節電達成者への賞品グッズプレゼント、打ち水キャンペーン、緑のカーテン育成事業など) 【各区】 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市庁舎・区庁舎などでの節電の取組 ・照明50%カットなどにより市庁舎は20.7%(使用最大電力)の電力を削減しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎広報・広聴・啓発活動 ・経済団体、業界団体や企業などへ節電要請を行うことを通じて、企業などとコミュニケーションを図ることができました。 ・将来を担う子どもたちに節電・省エネを学ぶ機会を提供することができました。 ・区ごとに様々な機会を活用して、節電への意識を啓発することができました。 ・輪番休館実施施設については26.9%(使用電力総量)の電力を削減しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●24年度夏休み前までに、全市立小中学校などにおいて、省エネ(節電)授業を実施。 【温暖化対策統括本部】【教育委員会事務局】 ●市民・事業者に対する節電など啓発の実施。 【温暖化対策統括本部】【環境創造局】
		<ul style="list-style-type: none"> ●地区センター、コミュニティハウスなど、一部の市民利用施設を順番に平日1日を閉館とする輪番休館を実施。 〔時期:7～9月、実施:261施設〕 【温暖化対策統括本部】 ●夏の電力不足対策に伴う休日保育事業を実施。 〔時期:7～9月、実施:22園〕 【子ども青少年局】 			<ul style="list-style-type: none"> ●24年春発表予定の政府目標などを踏まえて実施の有無や内容を決定。 【温暖化対策統括本部】【子ども青少年局】
	電力が緊急に逼迫した場合、携帯電話のエリアメール等を活用して市民に節電を呼びかけ、大規模停電を回避するような行動につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校からのメール配信による緊急連絡システムの活用。 〔時期:7～9月、登録者数:84校、約4万7千人〕 【温暖化対策統括本部】 ●災害対策本部による防災情報Eメールの活用。 〔時期:5～9月、登録者数:約7万3千人〕 【温暖化対策統括本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年は電力が緊急に逼迫する状況にはなりませんが、連絡システムの周知を通じて節電啓発をすすめることができました。 		

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
夏の電力不足対策	本市主要大口施設において、法定削減義務量の約3倍の電力を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> ●配水池の貯留機能を最大限に活用し、電力ピーク時の運転ポンプ台数を削減。 〔時期:7～9月〕 <p style="text-align: right;">【水道局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用最大電力を16.8%削減(法定削減義務5%)しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度も電力の供給不足が見込まれるため、23年夏の取組結果と、24年春発表予定の政府目標などを踏まえて、夏の節電・省エネ対策を決定していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●24年春発表予定の政府目標などを踏まえて実施の有無や内容を決定。 【水道局】【環境創造局】【交通局】
		<ul style="list-style-type: none"> ●昼間に下水管きよと調整池に汚水を貯留して夜間に処理することにより、下水道18施設の使用最大電力を削減。 〔時期:7～9月〕 <p style="text-align: right;">【環境創造局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用最大電力を23.6%削減(法定削減義務5%)しました。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●市営地下鉄事業において、運行本数の削減や駅舎などの電力削減により、使用最大電力を削減。 〔時期:7～9月〕 <p style="text-align: right;">【交通局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12～15時の時間帯で使用最大電力を36.6%削減(削減義務15%)し、9～12時、15～20時の時間帯も26.3%削減(削減義務0%)しました。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●平日12～15時の時間帯に通常より10%ごみの焼却量を増加させることにより、電力需要が増加する時間帯に発電量を増加させる取組を実施。 〔時期:7～8月〕 <p style="text-align: right;">【資源循環局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年同月比で4工場合わせて発電量を約6,000kW増加することができました(一般家庭の夏季ピーク時5,000世帯分の電力に相当)。 		
	公園施設において、節電に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●公園施設において、ナイター利用の一部休止や大口需要家(日産スタジアム、横浜スタジアム、三ツ沢公園)による節電対応の実施。 〔時期:7～9月〕 <p style="text-align: right;">【環境創造局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設全体で15%以上の節電効果が得られましたが、これにより、利用者のサービスや安全への影響がありました。 		<ul style="list-style-type: none"> ●24年春発表予定の政府目標などを踏まえて実施の有無や内容を決定。 【環境創造局】【温暖化対策統括本部】
街路灯・公園灯を消灯して節電に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災直後の3月から一部消灯を開始。電力供給の回復に伴い、交通安全上及び防犯上危険であるとの市民要望を踏まえ、9月末までに一部再点灯し、12月末までに全灯再点灯を実施(防犯灯は当初から消灯せず)。 【温暖化対策統括本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・夕方から夜間にかけての節電に効果があるために取り組みましたが、一方で、市民生活への影響がありました。 			
市民・企業一体となったキャンペーンの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●県内全域の市民・企業・行政を対象とし、実施時間の前年同日比15%削減を目標に、通常設定温度の2度引き上げ、ランチシフトなどを実施。 〔時期:6月22日13時～15時〕〔実施結果:前年比13.4%削減〕 <p style="text-align: right;">【温暖化対策統括本部】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月以降の本格実施前に節電対策の周知をすすめることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●24年春発表予定の政府目標などを踏まえて実施の有無や内容を決定。 【温暖化対策統括本部】 		

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
市民・企業 一体となっ たキャン ペーンの 実施	市から発送する通知書などに熱中症対策・節電などの啓発チラシを同封し、効果的に情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険の特定健康診査受診券送付用封筒に、熱中症への注意を喚起するキャッチコピーを印刷。 〔8月2日送付、配布人数:20万人〕 【健康福祉局】 ●広報よこはま(市版・区版)に、熱中症に関する注意喚起の記事を掲載。 〔時期:7~8月〕 【健康福祉局】【各区】 ●横浜市ホームページトップに「知って防ごう!」と題し、熱中症予防対策と関連ページのリンクを表示。 【健康福祉局】 ●市営地下鉄車内の文字広告、ゴミ収集車のアナウンスを活用して熱中症の注意喚起を実施。 〔時期:地下鉄=7月末~8月初、ゴミ収集車=8~9月〕 【健康福祉局】 ●熱中症予防対策に関する啓発用ポスターを各区、地域ケアプラザ、その他介護保険事業者などに送付。 【健康福祉局】 ●横浜市民生委員児童委員協議会にて、民生委員に環境省作成の熱中症に関するチラシを配布し、個別訪問時などに対策の周知を依頼。 【健康福祉局】 ●横浜市ホームページ(消防局)で、熱中症による救急搬送人員について毎日公表。 〔時期:7~9月〕 【消防局】 ●気温が高い日を中心に消防車両による広報を実施。 〔時期:7~9月〕 【消防局】 ●高齢者住宅生活援助員(約40人)へ救急搬送状況と熱中症対策のポイントを説明し、リーフレット配布。 〔時期:7月〕 【消防局】 ●熱中症の注意喚起と予防に関するリーフレットを各消防署を通じて市民へ配布。 〔時期:7~9月、配布:9千枚〕 【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年7~9月における熱中症による救急搬送人数は756人(5~9月では854人)と22年同時期より157人(5~9月では78人)減少しました。24年夏季においても過度な節電によって熱中症の発生が増加することがないよう、重症化しやすい傾向がみられる高齢者を中心に、ホームページなどの活用、リーフレットの配布及び消防車両によるアナウンスなど様々な媒体を活用し、熱中症予防ポイントの周知や注意喚起のための広報を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、過度な節電によって熱中症の発生が増加することがないよう、重症化しやすい傾向がみられる高齢者を中心に、ホームページなどの活用、リーフレットの配布及び消防車両によるアナウンスなど様々な媒体を活用し、熱中症予防ポイントの周知や注意喚起のための広報を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険の特定健康診査受診券送付用封筒に、熱中症への注意を喚起するキャッチコピーを印刷。 〔時期:8月、配布人数:約20万人〕 【健康福祉局】 ●広報よこはまへの熱中症記事の掲載。 【健康福祉局】 ●横浜市ホームページトップへ熱中症予防対策と関連ページのリンクを掲載。 【健康福祉局】 ●市営地下鉄、車内文字広告の掲載。 〔時期:6月、8月〕 【健康福祉局】 ●熱中症予防対策に関する啓発用媒体を、各区、地域ケアプラザ、その他介護保険事業者などにメール添付で送付。 【健康福祉局】 ●横浜市ホームページ(消防局)で、熱中症による救急搬送人員について毎日公表。 〔時期:7~9月〕 【消防局】 ●気温が高い日を中心に消防車両による広報を実施。 〔時期:7~9月〕 【消防局】 ●高齢者関係団体などへ救急搬送状況と熱中症対策のポイントを説明し、リーフレットを配布。 〔時期:7月中〕 【消防局】 ●熱中症の注意喚起と予防に関するリーフレットを各消防署を通じて市民へ配布。 〔時期:7~9月〕 【消防局】

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
突発的な停電対策や省電力化対策	停電時においても、区役所の窓口サービスに必要な電源を確保するため、全区庁舎の非常用電源を整備します。	●電力不足対応として、18区庁舎に予備電源を整備(災害対策用自家発電機から、窓口サービスに最低限必要な各種電算システムへ配線を実施)。 〔時期:5~10月〕 【市民局】	・全区庁舎の予備電源整備が完了しました。	・23年度に実施済。	-
	熱中症対策のマニュアルを作成するなど、停電や冷房が十分に使えない状況を想定した高齢者施設・障害者施設などの運営をすすめます。	●状況に応じたきめ細かい熱中症対策を行うよう高齢者・障害者施設へ通知するとともに説明会を開催し、周知(換気、すだれの設置、水分・塩分の補給、体調管理など)。 【健康福祉局】	・高齢者施設・障害者施設や保育所の運営については、引き続き、厚生労働省などからの要請も踏まえ、随時、施設に対する注意喚起などを行う必要があります。	・節電対策とともに、きめ細かい熱中症対策に取り組みます。	●状況に応じたきめ細かい熱中症対策を行うよう高齢者・障害者施設へ通知するとともに、会議などで説明を行い、周知(換気、すだれの設置、水分・塩分の補給、体調管理など)。 【健康福祉局】
		●市立保育所で、扇風機やよしずを設置。 〔時期:7~9月、実施:96か所〕 【こども青少年局】	・市立保育所での扇風機やよしずの設置については、23年度で完了しました。		●保育所における熱中症対策の実施。 【こども青少年局】
	消費電力削減に向けた照明のLED化など、公共施設の省エネルギー対策を実施します。	●区庁舎や市民利用施設における照明器具のLED化を推進(区庁舎をはじめ、公会堂、地区センター、コミュニティハウス、スポーツセンター、男女共同参画センターなどの市民利用施設において順次購入手続き中)。 〔時期:6月~〕 【市民局】	・区庁舎や市民利用施設のうち、45施設の主に共用部分についてLED設置を完了します。市庁舎については、24年6月までに設置を完了する予定です。	・引き続き、LED照明などの設置をすすめていきます。 ・今年度電力使用状況の把握を実施した区庁舎については取組を継続するとともに、他の公共施設にも電力状況把握の取組を広げ、省エネ対策を継続します。	●23年度に区庁舎などに設置したLED照明について、使用状況および設置効果を検証。 ●市民利用施設などにおいて、LED照明を導入。 【市民局】【各区】
		●市庁舎のLED化を実施するため、廊下など共用部の照明のLED化を速やかにすすめ、執務室では調査を行った上でLED化を実施。 【温暖化対策統括本部】【総務局】	・区庁舎では、電力使用状況の把握を行い、23年夏の使用最大電力が22年と比較して16~26%削減できました。		●23年度に続き、市庁舎のLED化をすすめ、6月中旬に設置完了。 【温暖化対策統括本部】【総務局】
		●区庁舎において、省エネ・温暖化対策を推進するため、電力の使用状況を精密に測定し、使用状況の見える化を行う。夏期の実施を完了し、引き続き冬期でも使用状況の見える化を実施。 〔見える化実施:7月~、実施:8区〕 【建築局】			●公共施設において、省エネ・温暖化対策を推進するため、電力の使用状況を精密に測定し、電力使用状況の見える化を実施。 〔見える化実施:7月~、実施:9区、7施設〕 【建築局】
	保育所の省エネ、太陽光発電設備設置の推進	●23年度新設の保育所(23施設)のうち、太陽光発電設備設置を希望する施設に対し、建設費補助の加算を実施。 【こども青少年局】	・23年度は、新設園を対象に9保育所の太陽光発電設備設置補助加算やエコ保育所の認証を実施しました。既存園についても、24年度以降の対応を検討していきます。	・新設園などの認証取得に向けて、より積極的な広報などの取組をすすめていきます。	●新設園に対する建設費補助加算を引き続き実施し、既存園については、国・県の動向を踏まえて検討。 【こども青少年局】
●環境配慮した新設保育所に対し、「よこはまエコ保育所」の認証制度を23年度から導入。 【こども青少年局】			●公募事業について、認証取得を条件とするなど、取組を推進。 【こども青少年局】		
区庁舎以外の非常用電源設備などの整備	●自家発電設備接続のための改修(横浜美術館)。 【文化観光局】	・横浜美術館の自家発電整備接続のための改修は、2月末に完了予定です。	・23年度に整備済。	-	
市民の安全のための放射線対策	環境監視センターにおける大気中の放射線量の測定に加え、衛生研究所及び中央卸売市場(本場、南部、食肉)への放射線測定機器整備により、「放射線検査体制」の強化及び検査情報を迅速に市民に伝える仕組みを構築するとともに、横浜で流通する食品の安全性をPRします。				
放射線対策の取組については、「(3)放射線対策」を参照					

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
恐怖心が払しょくできず、精神的に追い込まれる子どもの心のケア	学校・保育所・区役所などでの職員・カウンセラーなどによる、心のケアの実施や、精神科医などの専門家による保育士・教職員へのサポートを実施します。	●学校において被災地から避難してきた児童生徒の心のケアや、教職員・保護者への助言、援助など様々な課題に対応するため、スクールカウンセラーなどを派遣。 〔実施:6月～、スクールカウンセラー2人を小学校2校に派遣〕 【教育委員会事務局】	・スクールカウンセラーを小学校2校に派遣し、カウンセリングを希望した被災により避難してきた児童及び保護者並びに対応する教職員へ心理的支援を実施しました。	・カウンセラーの派遣事業を活用し、既存の相談活動の中で、被災により避難してきた児童生徒の心のケアや教職員・保護者への助言、援助などを行っています。	●カウンセラーの学校への派遣により対応。 【教育委員会事務局】
子どもの防災意識の向上	安全教育(防災)の取組事例を各小中学校へ発信することで、児童生徒の防災意識の向上を図ります。	●小中学校において、防犯、防災、交通安全教育を実施するとともに、定期的な避難訓練やその中で津波を想定した避難訓練を実施。 〔実施:5月、避難訓練実施:小中学校全校(うち大津波を想定した訓練実施:88校)〕 【教育委員会事務局】 ●子どもの防災意識の向上として、消防局職員が直接学校へ出向く「おでかけ防災教室」を、市内小学校273校で実施 〔実施:随時〕〔実施学校数:273校〕 【消防局】	・7月に改訂した「横浜市学校防災計画」に基づき、各学校において、学校単位の「防災マニュアル」を見直し、避難訓練などを実施するなど、児童・生徒の防災意識の向上や、学校・家庭・地域が一体となった防災教育を展開しました。	・引き続き、児童・生徒の防災意識の向上や、学校・家庭・地域が一体となった防災教育を展開していきます。	●小中学校においては、防犯、防災、安全教室を定期的に実施。 ●「横浜市学校防災計画」をもとに23年9月に作成した各学校の防災マニュアルをもとにした避難訓練(津波などを想定)を実施。 ●地域、保護者が参加する総合防災訓練を実施。 〔時期:9月〕 【教育委員会事務局】 ●こどもの防災意識の向上として、消防局職員が直接学校へ出向く「おでかけ防災教室」を、全ての市内小学校で実施。 〔実施:随時、実施予定学校数:356校〕 【消防局】
情報弱者への情報提供体制の整備	横浜市国際交流協会(YOKE)との連携による「外国人震災時情報センター」の設置など、情報がどなたにでも提供できるような体制整備をすすめます。	●外国人震災時情報センターを設置し、外国人からの相談・問合せなどへの対応や翻訳などを実施。 〔実施:23年3月～〕 〔実績:相談116件、翻訳7件、通訳2件〕 【政策局】	・震災時直後は相談・問い合わせがありました。現在はほぼなくなっています。	・相談・問い合わせが現状ではほぼなくなってきたため、今後は、既存の相談事業で対応するなど、外国人震災時情報センターの運営終了時期について検討していきます。	●既存の相談事業を活用し、外国人からの相談・問合せなどへの対応や翻訳などを実施。 【政策局】
風評被害への対応や被災者をあたたかく迎える意識の醸成	人権擁護の観点から、ホームページ、イベントなどで啓発活動を実施します。	●広報よこはま8月号人権コラムに、原発事故に係る人への風評被害に関する記事を掲載。 【市民局】 ●国の放射線被ばくについての風評被害などに関する緊急メッセージを、人権課ホームページにリンクして啓発。 【市民局】 ●サッカー横浜Fマリノス戦において、啓発活動を実施。 〔時期:4月〕 【市民局】 ●「人権よこはまキャンペーン2011」において、啓発パネルを展示。 〔時期:7月〕 【市民局】 ●区民まつり(6区)において、啓発パネルを展示。 〔時期:7～11月〕 【市民局】	・原発事故に係る人への風評被害について、区民まつりや人権キャンペーンなどさまざまな機会を捉え、啓発活動を実施しました。	・人権擁護の啓発活動の中で、原発事故に係る人への風評被害について、引き続き啓発活動を実施していきます。	●23年度と同様に啓発活動を実施。 【市民局】
	被災により避難してきた子どもを受け入れるにあたっての配慮の徹底による、子どもたちの心のケアと二次被害の防止に取り組みます。	●被災により避難してきた児童生徒を受け入れる際の配慮などについて、学校教職員に通知するとともに、学校を通じて児童生徒、保護者へ周知。 〔時期:4月、7月〕 【教育委員会事務局】	・被災により避難してきた児童生徒に対し、心のケアと二次被害の防止に向けた取組を学校教職員などが実施しました。	・今後も被災により避難してきた児童生徒を受け入れる際の配慮を徹底するとともに、心のケアと二次被害防止に向けた取組を行います。	●被災により避難してきた児童生徒に対し、心のケアと二次被害の防止に向けた取組を学校教職員などが引き続き実施 【教育委員会事務局】

【中期的視点で取り組む施策】

主な施策		23年度		24年度	
施策名	施策概要	主な実施状況	成果・課題	方向性・考え方	主な対応
省エネや 温暖化対策を 意識したライフ スタイルへの 転換	リデュースの取組をはじめとした3R行動の推進など、環境に配慮したライフスタイルの啓発を行い、転換を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「ヨコハマR(リデュース)ひろば」による情報の受発信や、新たなリデュースの取組への支援。 〔時期:4月～〕 【資源循環局】 ●3R夢(スリム)プランに関し、新たに市民向けパンフレットを作成し、各区へ配布。 【資源循環局】 ●「3R夢フェスタ」(6月)などのイベントや、各事務所による説明会(471回)などにおける周知・啓発。 【資源循環局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみと資源の総量を21年度と比較して、0.9%削減しました。 〔4～9月〕 ・温室効果ガス排出量を21年度と比較して、5%削減しました。 〔4～9月〕 ・3R行動をすすめるため、3R夢プランの浸透に向けた更なる周知・啓発を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨコハマ3R夢プランの推進により、環境に配慮したライフスタイルへの転換をすすめます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ヨコハマR(リデュース)ひろば」による情報の受発信や、新たなリデュースの取組への支援。 ●各種広報媒体や各事務所による説明会などにおける3R夢プランの周知・啓発。 ●各種イベントや収集事務所・焼却工場を拠点とした啓発などによる3R行動の推進。 【資源循環局】
	省エネ性能の高い新築住宅に対する都市計画税の軽減を検討するほか、モデル住宅を活用して、住まい方も含めた省エネ対策について、市民への普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ性能の高い新築住宅及び既存住宅の省エネ改修に対する都市計画税の軽減について、税制研究会での議論などを踏まえ、市税条例などを一部改正。 〔時期:9月〕 【建築局】【財政局】 ●脱温暖化モデル住宅推進事業として、緑区十日市場町の市有地に11棟の脱温暖化モデル住宅を建築。 〔実績:モデルハウス(1棟)を一般公開(10月)] 【建築局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能の高い住宅に対する市民への十分な周知を行っていくほか、モデルハウスを活用して、省エネルギー型の住宅の普及に向けたより一層のPRが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能の高い新築住宅及び既存住宅の省エネ改修に対する都市計画税の軽減について、PRを積極的に行い、24年1月2日以降の新築・改修分から実施します。 ・脱温暖化モデル住宅の実証実験などを行い、積極的に普及啓発活動をすすめます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口配布チラシやWebページを活用した市民、関係団体への周知。 【建築局】【財政局】 ●緑区十日市場町のモデル住宅(新築住宅)の建設・入居・実証実験を行い、普及啓発を実施。 ●既存住宅などの脱温暖化対策事業の検討。 【建築局】
自力での 避難が困難な 方に対する支 援の強化など、 つながりの醸 成に向けた取 組	地域防災拠点訓練の中で、要援護者支援のための実践的訓練を実施するなど、自力での避難が困難な方への支援を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅の災害時の避難に何らかの支援を要する人を対象とし、手上げ方式や同意方式など、各区の実情に応じ、地域の助け合いにより、安否確認や避難支援などができるような取組を実施。 〔時期:4月～〕〔実績:全区で取組中〕 【健康福祉局】 ●東日本大震災以降、地域防災拠点訓練の中で要援護者支援のための実践的訓練として、「コミュニケーションボードの活用」「高齢者に配慮した区割り」「授乳室の設置」など地域が独自の取組を実施。 〔時期:4月～〕 【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区と連携して、要援護者支援を行う地域の拡大に取り組むとともに、行政が保有する要援護者の個人情報の提供のあり方について、検討をすすめました。 ・地域防災拠点運営訓練において、要援護者に配慮した取組事例を増やしていくため、各拠点の運営委員会に対して参考となる取組事例などの周知・広報の強化を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時からの防災力によって、地震など災害発生時に要援護者に対する地域の自主的な助け合い活動が円滑にできるよう支援します。 ・地域防災拠点訓練における要援護者支援のための訓練を継続的に実施していくことにより、自助、共助による対応力を強化できるよう支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅の災害時の避難に何らかの支援を要する人を対象とし、手上げ方式や同意方式など、各区の実情に応じ、地域の助け合いにより、安否確認や避難支援などができるような取組を引き続き実施。 【健康福祉局】 ●23年度に引き続き、取組事例などの周知広報を実施するとともに、実践に即した訓練ができるよう支援。 【消防局】
	民生委員やボランティア、ケースワーカーなど様々な主体が連携し、高齢者や要援護者の見守り活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、民生委員及び地域包括支援センターに対して、行政が保有する個人情報を提供することにより、区を含めた三者が連携して支援を要するひとり暮らし高齢者を把握し、日常の相談支援や地域の見守り活動につなげる取組を実施。 〔時期:7月～〕 【健康福祉局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月にモデル事業実施区を募集しました(9区25地区決定)。実施区、民生委員児童委員協議会や地域包括支援センターなどと調整し、9月以降順次、モデル実施を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全区での実施を目指して、区役所、地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会と調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、民生委員及び地域包括支援センターに対して、行政が保有する個人情報を提供することにより、区を含めた三者が連携して支援を要するひとり暮らし高齢者を把握し、日常の相談支援や地域の見守り活動につなげる取組を全区で実施。 【健康福祉局】



平成 24 年 2 月発行

横浜市 政策局 政策課

TEL : 045 (671) 4326

FAX : 045 (663) 4613

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

ホームページ : <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/shinsaitaisakuhonbu/>